

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2018年10月 1 日
(第18期) 至 2019年 9 月30日

株式会社ウェッジホールディングス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第18期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月27日

【事業年度】 第18期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社ウェッジホールディングス

【英訳名】 Wedge Holdings CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 此 下 竜 矢

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号 ヒューリック日本橋本町一丁目ビル

【電話番号】 03(6225)2161

【事務連絡者氏名】 開示担当 小 竹 康 博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号 ヒューリック日本橋本町一丁目ビル

【電話番号】 03(6225)2161

【事務連絡者氏名】 開示担当 小 竹 康 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	8,685,301	9,294,006	10,046,658	9,995,591	9,318,905
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,913,058	3,096,445	△2,446,851	1,478,773	212,652
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	841,897	583,577	△4,004,000	74,042	△448,133
包括利益 (千円)	2,453,641	△1,953,156	△8,125,689	973,863	△251,631
純資産額 (千円)	17,945,410	26,145,437	17,470,525	18,479,614	18,228,935
総資産額 (千円)	36,373,652	50,142,200	47,905,376	49,733,628	43,979,140
1株当たり純資産額 (円)	263.84	305.89	218.82	220.71	210.86
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	30.90	17.29	△113.17	2.09	△12.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	29.26	15.08	—	2.08	—
自己資本比率 (%)	19.8	21.4	16.2	15.9	17.1
自己資本利益率 (%)	12.8	6.5	△43.3	0.9	△5.8
株価収益率 (倍)	11.8	34.2	—	103.8	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,298,140	△2,877,767	2,972,449	961,367	4,936,445
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△6,731,344	△197,457	△11,381,319	△184,355	△60,240
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,631,531	18,060,549	2,376,628	△921,362	△5,151,471
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,736,915	16,699,943	13,034,003	12,669,785	11,209,727
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,163 (5)	1,674 (4)	2,870 (6)	2,687 (6)	2,687 (6)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第16期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第16期及び第18期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	513,098	526,375	473,099	422,852	459,354
経常損失(△) (千円)	△53,744	△209,144	△201,587	△255,782	△200,154
当期純損失(△) (千円)	△56,099	△212,944	△224,981	△259,582	△203,954
資本金 (千円)	1,968,097	3,891,922	3,977,648	4,007,892	4,007,892
発行済株式総数 (株)	27,356,600	35,134,600	35,477,600	35,794,478	35,794,478
純資産額 (千円)	4,012,965	7,648,378	7,593,181	7,400,084	7,196,130
総資産額 (千円)	6,993,971	7,919,946	7,869,656	7,813,960	7,703,012
1株当たり純資産額 (円)	146.53	217.62	211.14	205.67	200.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△2.06	△6.31	△6.36	△7.39	△5.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.2	96.4	96.3	94.5	93.2
自己資本利益率 (%)	△1.4	△2.8	△4.4	△3.6	△2.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	58 (5)	69 (4)	71 (6)	71 (6)	68 (6)
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX グロース) (%)	194.15 (179.73)	314.89 (189.23)	298.40 (214.48)	115.43 (217.78)	61.17 (173.21)
最高株価 (円)	791	664	1597	663	221
最低株価 (円)	153	216	507	194	96

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期、第15期、第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第14期、第15期、第16期、第17期及び第18期の株価収益率については1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
2001年10月	東京都港区において株式会社ブレインナビ(資本金5,000万円)設立 原稿事業、重版印税事業、その他事業を開始
2001年11月	本社を東京都渋谷区に移転
2002年10月	著作権の取得を目的とするライツ部を設置
2002年11月	一般労働者派遣事業の許可を受ける
2003年11月	本社を東京都千代田区九段南一丁目1番5号に移転
2004年1月	大阪証券取引所へラクレス(現 東京証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場
2004年2月	プロジェクト出資、コンテンツ所有の企業等に対する出資事業を目的としてブレインナビ・コンテンツファンド投資事業組合を設立
2005年1月	インターネット及び店舗を活用した玩具及び雑貨の企画、製造、販売を事業の主軸とする株式会社エンジン株式交換により完全子会社化し物販事業を開始
2005年7月	持株会社方式による分社型新設分割を実施し、新設子会社の株式会社ブレインナビに営業の殆どを承継させ、当社は商号を株式会社ウェッジホールディングスに変更
2005年7月	投資事業を目的として株式会社ウェッジインベストメントを設立
2005年9月	本社を東京都千代田区神田錦町一丁目1番地に移転
2005年11月	アニメコンテンツの企画・制作を事業の主軸とする株式会社ラディクスエースエンタテインメント株式交換により完全子会社化
2005年12月	アニメコンテンツの携帯端末への配信を事業の主軸とする株式会社モバニメーション株式交換により完全子会社化
2006年10月	連結子会社である株式会社ラディクスエースエンタテインメント及び株式会社ウェッジインベストメントを吸収合併し、事業持株会社へ変更
2007年1月	連結子会社である株式会社ブレインナビを吸収合併
2007年4月	連結子会社である株式会社エンジンから「たのみこむ事業」を事業譲受
2007年4月	連結子会社である株式会社ラディクスモバニメーションが、アニメ音響制作・音楽出版を事業の主軸とする株式会社マルチックアイの全株式を取得し、連結の範囲を変更
2007年7月	ブレインナビ・コンテンツファンド投資事業組合を解散し、連結の範囲を変更
2007年9月	第三者割当増資を実施し、明日香野ホールディングス株式会社が筆頭株主へ
2008年8月	音楽事業の拡大を目的として株式会社スピニングを設立
2009年2月	投資育成事業の拡大を目的として、Engine Holdings Asia PTE.LTD.を設立
2009年3月	第三者割当増資を実施し、A.P.F.ホールディングス株式会社が筆頭株主へ
2009年7月	持分法適用関連会社であったGroup Lease PCL.を連結子会社とする
2010年7月	連結子会社である株式会社エンジン及び株式会社スピニングを吸収合併
2011年5月	株式譲渡に伴い、昭和ホールディングス株式会社が親会社へ
2011年8月	投資育成事業の拡大を目的として、Engine Property Management Asia PTE.LTD.を設立
2012年4月	Group Lease Holdings PTE.LTD.を連結子会社とする
2013年6月	GL Finance PLC.を連結子会社とする。
2014年7月	Thanaban Co.,Ltd.を連結子会社とする。
2015年5月	GL Leasing (Lao) Co.,Ltd.がリース免許を取得しファイナンス事業を開始
2016年4月	PT Group Lease Finance Indonesiaの資本金払込が完了し連結子会社とする。
2017年1月	BG Microfinance Myanmar Co.,Ltd.を連結子会社とする。
2017年3月	GL-AMMK Co.,Ltd.連結子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ウェッジホールディングス）、子会社11社、関連会社4社及び親会社2社により構成されており、Digital Finance事業・コンテンツ事業の2事業領域を主たる業務としております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) Digital Finance事業

Digital Finance事業におきましては、タイ王国のGroup Lease PCL.並びにThanaban Co.,Ltd.、カンボジア王国のGL Finance PLC.、ラオス人民民主共和国のGL Leasing (Lao) Co.,Ltd.、インドネシア共和国のPT Group Lease Finance Indonesia、ミャンマー連邦共和国のBG Microfinance Myanmar Co.,Ltd.並びにGL-AMMK Co.,Ltd.及びGroup Lease Holdings PTE.LTD.にて構成されております。

(2) コンテンツ事業

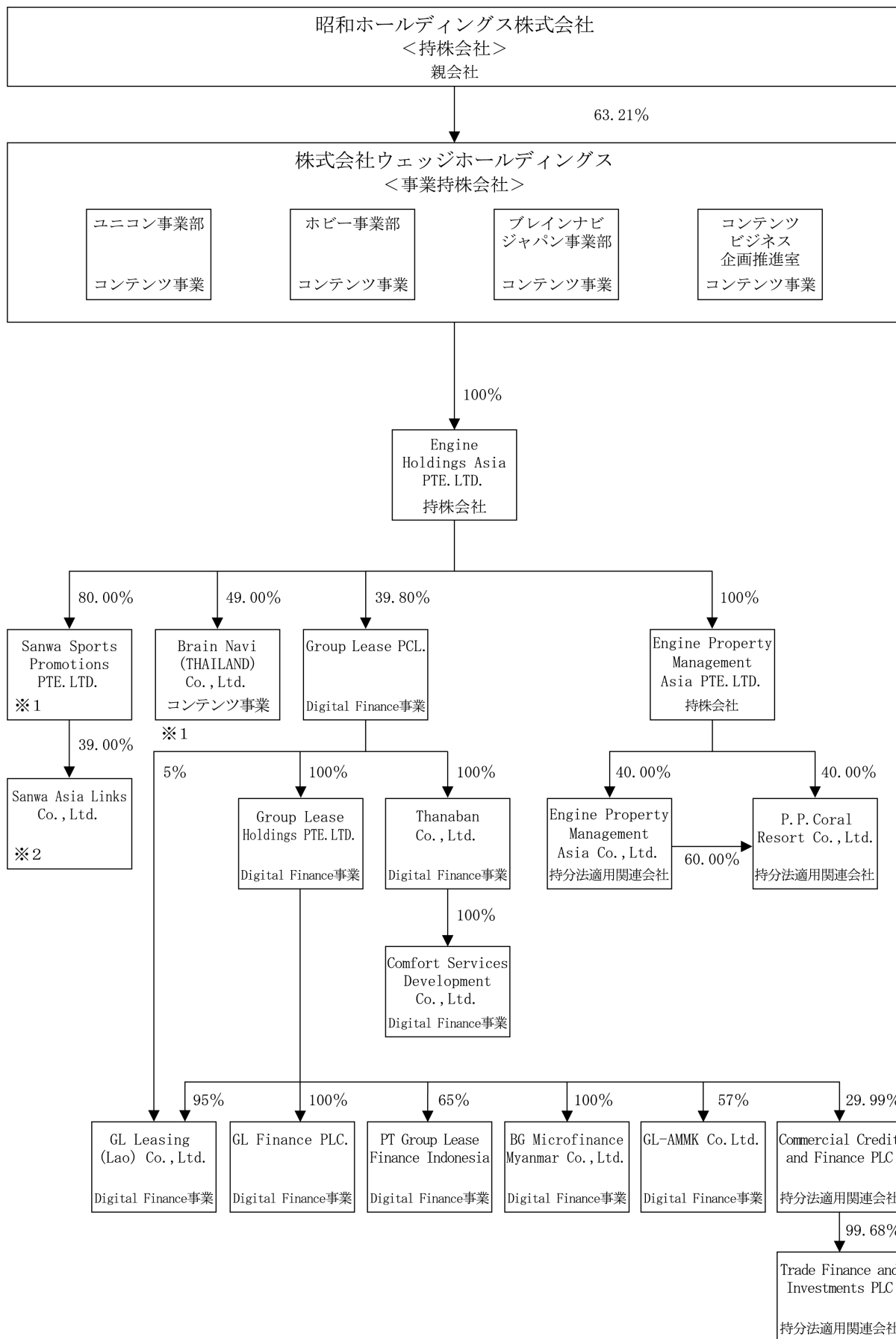
コンテンツ事業におきましては、映像、音楽、アニメ、雑誌、書籍、トレーディングカードゲーム、ウェブ、イベント等のコンテンツの企画・制作・編集・デザイン・卸売・小売・運営・配信及び関連するライツ事業を営む、当社の「ユニコン事業部」「ホビー事業部」「ブレインナビジャパン事業部」「コンテンツビジネス企画推進室」にて構成されております。

(3) その他

その他におきましては、株式の取得・保有を通じて子会社並びに持分法適用関連会社を管理するEngine Holdings Asia PTE.LTD.、Engine Property Management Asia PTE.LTD.にて構成されております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

[事業系統図]



(注) ※1 非連結子会社で持分法非適用会社
 ※2 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Engine Holdings Asia PTE. LTD. (注) 2	シンガポール共和国	58,693 (千SGD)	関係会社株式の取得・保有	100.00	資金の貸付、役員 の兼任あり
(連結子会社) Engine Property Management Asia PTE. LTD. (注) 2, 3	シンガポール共和国	19,204 (千SGD)	関係会社株式の取得・保有	100.0 (100.0)	役員 の兼任あり
(連結子会社) Group Lease PCL. (注) 2, 3, 4, 5	タイ王国バンコク市	762,769 (千THB)	Digital Finance 事業 (注) 1	39.80 (39.80)	役員 の兼任あり
(連結子会社) Thanaban Co., Ltd. (注) 2, 3, 4, 5	タイ王国バンコク市	565,000 (千THB)	Digital Finance 事業 (注) 1	39.80 (39.80)	役員 の兼任あり
(連結子会社) Comfort Services Development Co., Ltd. (注) 3, 4	タイ王国バンコク市	4,000 (千THB)	Digital Finance 事業 (注) 1	39.80 (39.80)	役員 の兼任あり
(連結子会社) Group Lease Holdings PTE. LTD. (注) 2, 3, 4	シンガポール共和国	214,447 (千SGD)	Digital Finance 事業 (注) 1	39.80 (39.80)	役員 の兼任あり
(連結子会社) GL Finance PLC. (注) 2, 3, 4, 5	カンボジア王国	10,300 (千USD)	Digital Finance 事業 (注) 1	39.80 (39.80)	役員 の兼任あり
(連結子会社) GL Leasing (Lao) Co., Ltd. (注) 3, 4	ラオス人民民主 共和国	41,840,720 (千LAK)	Digital Finance 事業 (注) 1	39.80 (39.80)	役員 の兼任あり
(連結子会社) PT Group Lease Finance Indonesia (注) 3, 4	インドネシア共和国	100,000,000 (千IDR)	Digital Finance 事業 (注) 1	25.91 (25.91)	
(連結子会社) BG Microfinance Myanmar Co., Ltd. (注) 2, 3, 4	ミャンマー連邦 共和国	18,849,080 (千MMK)	Digital Finance 事業 (注) 1	39.80 (39.80)	
(連結子会社) GL-AMMK Co., Ltd. (注) 3, 4	ミャンマー連邦 共和国	4,080,000 (千MMK)	Digital Finance 事業 (注) 1	22.69 (22.69)	
(持分法適用関連会社) Engine Property Management Asia Co., Ltd. (注) 3	タイ王国バンコク市	81,600 (千THB)	P. P. Coral Resort Co., Ltd. の保有・ 運営	40.0 (40.0)	役員 の兼任あり
(持分法適用関連会社) P. P. Coral Resort Co., Ltd. (注) 3	タイ王国バンコク市	260,000 (千THB)	Zeavola Resort の 保有・運営	64.0 (64.0)	資金 の貸付あり
(持分法適用関連会社) Commercial Credit and Finance PLC (注) 3	スリランカ民主 社会主義共和国	2,150,640 (千LKR)	マイクロファイナ ンス	11.94 (11.94)	
(持分法適用関連会社) Trade Finance and Investments PLC (注) 3	スリランカ民主 社会主義共和国	247,001 (千LKR)	マイクロファイナ ンス	11.89 (11.89)	
(親会社) 昭和ホールディングス株式 会社 (注) 6	千葉県柏市	5,651,394 (千円)	グループ会社の統 轄及び経営指導	被所有 63.21	資金 の借入、役 員の兼任あり
(親会社) A. P. F. Group Co., Ltd. (注) 3	British Virgin Islands	50 (千USD)	投資業	被所有 (67.01)	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 当会社は特定子会社に該当します。
3 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合であります。

- 4 議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 5 Group Lease PCL.、GL Finance PLC.、Thanaban Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

Group Lease PCL.

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,726,049千円
	(2) 経常利益	1,027,544千円
	(3) 当期純利益	701,339千円
	(4) 純資産額	20,242,270千円
	(5) 総資産額	43,956,450千円

GL Finance PLC.

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,410,146千円
	(2) 経常利益	309,907千円
	(3) 当期純利益	236,916千円
	(4) 純資産額	2,798,374千円
	(5) 総資産額	5,322,641千円

Thanaban Co.,Ltd.

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,036,346千円
	(2) 経常利益	232,021千円
	(3) 当期純利益	185,706千円
	(4) 純資産額	2,653,336千円
	(5) 総資産額	2,792,881千円

- 6 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
Digital Finance事業	2,619	(一)
コンテンツ事業	63	(2)
全社(共通)	5	(4)
合計	2,687	(6)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。()外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
68 人 (6人)	36.3歳	平均 7 年 9 月	4,059 千円

セグメントの名称	従業員数(人)	
コンテンツ事業	63	(2)
全社(共通)	5	(4)
合計	68	(6)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。()外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境、経営方針及び経営戦略等

今後の世界経済は、世界の先進諸国の景気が不透明な中、当社が主に展開するASEAN各国の中でも特に「遅れてきた諸国」であるCLMVI（カンボジア王国、ラオス人民民主共和国、ミャンマー連邦共和国、ベトナム社会主義共和国、インドネシア共和国）の経済は好調です。一方、先進諸国並びに中華人民共和国の経済情勢は、ASEAN各国の経済を下振れさせる要因となりえます。

このような情勢において、当社グループを取り巻く様々な環境に対して、当社のとるべき基本戦略は以下の3点となります。

- ①事業展開のスピードを重視し、且つ資産の長大化を防ぎます。
- ②全アジアに展開するとともに、新規事業分野を開拓し続けます。また短期的な収益の刈り取りではなく、中長期的な事業の成長を重視して、十分に適切な投資的開拓費用を投下いたします。
- ③上記の動きに対して、当社が各事業を戦略的に統合して安全性、成長性を強化することでより成果を高めてまいります。

当社の役割は、グループ内での人材育成、高度な人材の獲得、情報収集機能の強化、海外進出の統合運用といった成長を促進する施策を実行するとともに、すでに進んでおります事業を超えた効率化による収益構造の強化を進めることで各事業に寄与することであり、当社グループの全般としては、東南アジアに展開するDigital Finance事業が長足の進歩を遂げる一方、創業以来の事業であるコンテンツ事業は小回りの効く経営単位に再編を果たすことで経営を一新し、収益力を上昇させてまいります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題とその対処方針としては、「東南アジアにおける事業の推進とグローバル化への対応」をあげております。

当社グループは、タイ王国タイ証券取引所に上場しDigital Finance事業を営むGroup Lease PCL. を連結子会社とし、東南アジアを中心にDigital Finance事業を推進しております。現在進出しているのはタイ王国から、カンボジア王国、ラオス人民民主共和国、インドネシア共和国、ミャンマー連邦共和国、スリランカ民主社会主義共和国となっております。

また、日本国内で行っていたコンテンツ事業についても、タイ王国、ベトナム社会主義共和国、インドネシア共和国、モンゴル国においてトレーディングカードゲームイベントやイラストレーターコンテストを開催し、ミャンマー連邦共和国においてはビルマ語で手塚治虫作品の電子書籍化を行うなど、東南アジアでの事業展開を進めております。今後はトレーディングカードゲームのベトナム社会主義共和国及びインドネシア共和国での販売を拡大しており、東南アジアでのコンテンツ事業の推進を加速させてまいります。

東南アジア地域は持続的に経済成長が見込まれ、当社グループはこの地域に強いノウハウや人材、組織を保有しており、今後も積極的に東南アジア市場での事業展開を推進してまいります。

このような東南アジア地域に密着したノウハウを有する人材を今後も発掘・採用することは、当社グループの今後の事業展開において重要な課題であり、現在の人的ネットワークを縦横無尽に駆使してさらに事業展開を加速させてまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針がありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本有価証券報告書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

①海外展開におけるリスク

当社グループは、タイ王国、シンガポール共和国、カンボジア王国、ラオス人民民主共和国、インドネシア共和国、ミャンマー連邦共和国に海外子会社があり、東南アジアを中心に事業を展開しております。海外売上高比率は9割を超え、利益の大半を海外子会社に依存しております。このため、為替レートの変動により円換算後の連結財務諸表に影響を与えるほか、海外拠点国の政治活動の激変、テロ、社会的混乱等のカントリーリスクが、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②Digital Finance事業のリスクについて

当社グループのDigital Finance事業におきましては、タイ王国、カンボジア王国、ラオス人民民主共和国、インドネシア共和国、ミャンマー連邦共和国においてオートバイローン、資産担保金融、農業重機ローン、太陽光パネルローン等の引受やマイクロファイナンスを展開しております。当該融資については、新規契約時の取引審査を厳格に行うとともに、その後の与信管理にも万全を期しております。しかしながら、貸付期間は長期にわたることから、景気変動やその他の事由により延滞・貸倒れ等不測の事態を蒙ることもあります。

延滞については事態発生時に速やかに対応し、債権保全・回収に全力を挙げております。又、貸倒れが発生した場合には原則として貸付契約の解除手続を行い、担保物件の売却を図る等回収の極大化に努めております。

貸倒引当金については、貸付先の状況及び担保資産の価値等を見積もり、個別に回収可能性を検討するほか、貸倒実績率等を考慮して計上しておりますが、予期できない貸倒れが発生した場合には貸倒引当金を積み増しせざるを得ないこともあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

又、上記進出している各国の政治情勢が、今後の政権交代等により不安定となるリスクや、経済情勢が悪化した場合、為替変動等、さらには法規制が変更となることにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

③持分法適用関連会社のリスクについて

当社グループでは、Engine Holdings Asia PTE.LTD.におきまして株式の取得・保有を通じて持分法適用関連会社の管理を行っており、将来の事業領域拡大を視野に入れた活動をしております。2011年3月にはタイ王国の高級リゾート「Zeavola Resort」を保有するP.P.Coral Resort Co.,Ltd.及びEngine Property Management Asia Co.,Ltd.の株式を取得し、持分法適用関連会社としております。現時点ではリゾートの稼働率も高く推移し、順調なキャッシュ・フローが得られておりますが、主に欧州の富裕層を顧客としていることから欧州の金融不安等景気悪化の影響や、天候不順により宿泊者数が減少する等、稼働率が低下した場合には業績に悪影響を与える可能性があります。

④システムリスクについて

当社グループの各事業におきましては、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに一部依存しております。自然災害や事故などによって、通信ネットワークが切断された場合に営業・販売活動が困難な状況になります。又、アクセス増等一時的な過負荷によってサーバが動作不能に陥ったり、購入者、参加者もしくはその他のシステム利用者のハードウェアまたはソフトウェアの欠陥等により、正常な売買等が行われなかったり、システムが停止する可能性があります。さらには、コンピュータウィルス、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や役職員の過誤等によって、ホームページが書き換えられたり、重要なデータを消去または不正に入手されたりする可能性もあります。これらの障害が発生した場合には、当社グループの各事業に直接的損害が生じるほか、当社グループ自体の信頼を低下させる上、事業にも重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤個人情報の取扱について

当社グループのDigital Finance事業におきましては各種ローンの申込時に、又一部のコンテンツ事業におきましては、ECサイト利用時に、住所・氏名・電話番号・クレジット番号等のユーザ個人を特定できる情報を取得できる環境にあります。これら情報の管理において当社グループは、プライバシー及び個人情報の保護について最大限の注意を払い、各サービスにおける個人情報のセキュリティについても留意しております。

しかしながら、これらの情報の外部流出や悪用等の可能性が皆無とはいえず、これを理由に法的紛争に巻き込まれた場合等は、当社グループの信用が低下する可能性があると同時に業績にも影響が生じる可能性があります。

⑥新株予約権による株式の希薄化について

当社グループでは、役員、従業員等を対象として、業績向上に対する意欲・士気向上、及び優秀な人材の確保のため、ストック・オプション制度を採用しております。

これらのストック・オプションの行使が行われた場合、発行済み株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。この株式価値の希薄化により株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

⑦親会社からの独立性について

親会社の昭和ホールディングス株式会社の2019年9月30日現在の議決権比率は、63.21%となっております。又、当社は取締役会の構成員6名の内、同社グループから取締役3名の派遣を受け入れており、同社グループの支配力が高い状況にあります。

会社法上、各取締役はそれぞれ会社に対し、善管注意義務、忠実義務を負っており、又、親会社からも当社が上場企業として独立性を確保することについて尊重する旨の意向を確認していることから、親会社からは上場企業として適切な独立性を保っていると認識しております。しかしながら、親会社の経営判断によっては将来的に当社の経営に影響する可能性があります。

⑧タイ証券取引委員会（以下「タイSEC」という。）から公表された事項等について

タイSECは、2017年10月16日付で、タイ法務省特別捜査局（以下「タイDSI」という。）に対しGroup Lease PCL.（以下「GL」という。）元最高経営責任者（CEO）であった此下益司氏が、偽計及び不正行為を行った可能性を指摘し、同氏に対して調査を進めるよう、タイDSIに対し申し立てをしたことを公表いたしました。

調査の対象となった取引は、GLの連結子会社であるGroup Lease Holdings PTE. LTD.（以下「GLH」という。）が貸主となり、キプロス及びシンガポールの借主に対する54百万USドルの融資取引（以下「GLH融資取引」という。）が、此下益司氏の指示により貸主グループ会社間で送金され、最終的にGLHへの分割弁済に充当されていること、また、そのGLH融資取引に係る年利14～25%利息収入が過大に計上されることで、GLの連結財務諸表は適正な開示を行っていないというものです。

当該事案は、タイDSIの調査の結果、刑事告訴に繋がる可能性が含まれており、これにより、此下益司氏は、GLの取締役並びに経営者の資格を喪失し、同日付けでそれらの地位を退任することとなりました。

また、タイSECは、2017年10月19日付で、GLが財務諸表の訂正を行わない場合、及びGLの取締役が財務諸表の訂正を行わず、虚偽又は不適切な財務諸表の提出をする場合には、タイ証券取引法に違反することになるとの通知を行いました。

2017年10月27日に、GL会計監査人のEY Office Limited（以下「EY」という。）から、GLの財務諸表に関して「無限定適正意見」から「意見不表明」に変更した修正監査報告書又は四半期レビュー報告書を受領しました。修正の対象となった財務諸表は過去に遡及し、

- ・2016年12月期の連結財務諸表（2017年2月28日発表）
 - ・2017年12月期第1四半期財務諸表（2017年5月12日発表）
 - ・2017年12月期第2四半期財務諸表（2017年8月15日発表）
- と3回分となります。

（なお、上記3回分の報告書につきましては、2017年12月25日に、GLH融資取引の会計処理を除外した限定付適正意見又は限定付結論に修正する報告書をGLは受領いたしました。）

また、GLは、2017年11月14日に、GLH融資取引に関連した貸付債権に対し、全額損失引当金を計上したことなど含む第3四半期（2017年9月）の決算を公表しており、EYからタイSECの指摘事項及びGLH融資取引の会計処理等を限定事項とする限定付結論の四半期レビュー報告書を受領しております。

当社グループでは、これらの事象に対して、GLにおいて、問題となるGLH融資取引の特定を進めるためにタイSECに対し照会等を行うなど、該当期間の財務諸表並びにGLH融資取引に関して、調査及び見直しを進めてまいりました。

GLでは、GLH融資取引に対して、独立した監査法人による特別監査を実施しましたが、タイSEC指摘の根拠を特定することはできておりません。

また、GLH融資取引の実態、取引の適正性を調査するため、2017年11月17日に、第三者委員会を設置することを決議し、第三者委員会の調査に全面的に協力してまいりました。

2017年12月12日に、第三者委員会の中間報告書を受領しましたが、タイSECの指摘の根拠を特定するには至りませんでした。

また、2018年7月31日に、GLではタイSECの決算訂正命令に対応して比較情報としての2016年12月末決算を含む2017年12月末決算を訂正しました。当該GLの過年度決算の訂正は、タイSECの決算訂正命令に対応したものでありますが、訂正原因となる誤謬が特定されていないこと等を考慮し、当社としましては、GLの訂正処理は当社の決算には反映させず、前々連結会計年度及び前連結会計年度の会計処理を踏襲しております。

当社グループといたしましては、引き続き、タイSECやタイDSIに対し、当社グループの正当性を主張しつつ、タイDSIの捜査に全面的に協力してまいります。

なお、捜査の動向次第では、当社グループの経営等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について

当社連結子会社であるGLが発行した総額180百万USドル（当連結会計年度末194億円）の転換社債保有者であるJTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「JTA」という。）は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、錯誤を理由として、2017年11月30日付けで、転換社債の投資契約解除と転換社債180百万USドルの即時一括弁済等を請求をしており、タイ王国及びシンガポール共和国においてGL並びにGLH等に対して各種の訴訟が提起されており、係争中となっております。

JTAが行っている訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

	(GL) 損害賠償請求訴訟	(GL) 会社更生申立訴訟	(GLH) 損害賠償請求訴訟	(GLH) 暫定的資産凍結命令申立訴訟
1. 訴訟提起日	2018年1月9日	2018年1月10日	2017年12月26日	2017年12月26日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	Jトラスト株式会社の子会社であるJTAは、当社連結子会社GLの転換社債（合計2億1千万米ドル）を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有していましたが、JTAはGLに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債（1億8千万米ドル相当）の全額一括返済を要求してました。GLといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていなかったことから、これらの要求にはお断りをしつつも、円満解決に向け誠実に対応して参りました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、JTAは、GL及びGLH等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促す為に、同社グループの財務諸表を改ざんし、GLが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを理由として、GL及びGLHに対し損害賠償請求を求め、これら一連の訴訟を提起したものです。			
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) J Trust Asia Pte. Ltd. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役社長 藤澤信義	同左	同左	同左
4. 訴訟内容	JTAは、タイ王国において、GL、GL取締役3名、並びに此下益司氏に対し、JTAの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	JTAは、タイ王国において、GLの会社更生手続きの開始を求め訴訟を行っております。	JTAは、シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、JTAの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他1社に対し、通常の事業業務で生じる以外の資産取引の禁止、及び、シンガポール国外への1億8千万米ドルまでの資産移転・処分を禁止するものです。

5. 裁判の進展	係争中です。	2019年8月15日付で会社更生申立訴訟が棄却されました。控訴審の提起の期限は2019年11月15日になっており、JTA側の対応を確認しておりますが、その後JTA側の控訴が行われ係争が継続しております。	係争中です。	2018年2月23日シンガポール共和国高等裁判所は暫定的資産凍結命令を停止し解除する決定を下しており、その後、JTAは2回暫定的資産凍結命令に関する審判保留の申立てを行いました。なお、JTAは、同時に、暫定的資産凍結命令の停止、解除を不服として、当該決定の棄却（暫定的資産凍結命令の復活）を求め控訴の申立てを行っていましたが、2018年6月1日に結審し暫定的資産凍結命令が発令されております。
----------	--------	---	--------	--

上記の他、G Lは、2018年5月21日付けでJTA及びJTAの親会社であるJトラスト株式会社（以下、「Jトラスト」という。）から、かれらのこれまでの訴訟に対して、G Lが法的要件を満たさない等と公表しているリリースが不正行為であると主張し名誉毀損による損害賠償を請求（結論として20,271,232.88タイバーツ（2018年5月22日のレート3.46円換算で約70百万円））する訴訟を提起されており、係争中です。

また、当社の連結子会社であるPT Group Lease Finance Indonesiaは、PT Bank JTrust Indonesia, Tbk. から Joint Finance Agreementにおいて契約違反があるという理由で、IDR3,636,408,863（1円をIDR130.21で換算すると約27百万円）及びIDR100,000,000,000（1円をIDR130.21で換算すると約767百万円）の損害賠償を請求する訴訟を提起されておりましたが、2019年5月14日、インドネシアの裁判所はPT Bank JTrust Indonesia, Tbk. の要求を棄却したものの、PT Bank JTrust Indonesia, Tbk. が2019年5月16日に控訴し、2019年12月3日、ジャカルタ高等裁判所は当該要求を再び棄却いたしました。しかしPT Bank JTrust Indonesia, Tbk. はその後再び控訴し、係争が継続しております。

これらの係争等の結果次第では、当社グループの経営等に影響を及ぼす可能性があります。

⑩継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループでは、上記⑧⑨の事象が発生しておりますが、これらについて、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当該状況を解消又は改善するための対応策は「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容③事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消又は改善するための対応策」に記載しております。

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年12月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度の売上高は、93億18百万円（前年同期比6.8%減）、営業利益は5億98百万円（同67.3%減）、経常利益は2億12百万円（同85.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は4億48百万円（前年同期は74百万円の純利益）となりました。

売上高は、Digital Finance事業において進めておりました構造改革に伴う戦略的選択の結果、一時的な減少となりました。

営業利益は、経費削減効果が寄与したものの、Jトラスト社との裁判費用が約4億43百万円と多額に計上されたこと等が足かせとなり減益となりました。

経常利益は、持分法適用関連会社であるCommercial Credit and Finance PLCにおいて単発の会計的な調整を行ったことが減益要因となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は、繰延税金資産の圧縮等の税務関連費用処理を積極的に進めたことが減益要因となっております。

セグメント別の業績としましては、Digital Finance事業は減収減益、コンテンツ事業は増収増益となりました。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べて57億54百万円減少し、439億79百万円となりました。内訳としましては、流動資産が52億48百万円減少、固定資産が5億6百万円減少しております。

また負債合計は、前連結会計年度末と比べて55億3百万円減少し、257億50百万円となりました。内訳としましては、流動負債が30億65百万円増加、固定負債は85億69百万円減少しております。

純資産は前連結会計年度末と比べて2億50百万円減少し、182億28百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて14億60百万円減少（前年同期比11.5%減）し、当連結会計年度末の残高は112億9百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、49億36百万円（前年同期は9億61百万円の獲得）となりました。その主な内訳は、営業貸付金の減少額39億70百万円、税金等調整前当期純利益の計上2億12百万円、持分法による投資利益1億76百万円、利息の支払額5億85百万円、法人税等の支払額5億85百万円等であります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、60百万円（前年同期は1億84百万円の使用）となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出58百万円、無形固定資産の取得による支出43百万円、貸付けによる支出54百万円、貸付金の回収による収入1億43百万円等であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、51億51百万円（前年同期は9億21百万円の使用）となりました。その主な内訳は、長期借入金の返済による支出85百万円、親会社からの借入れによる収入1億41百万円、親会社への返済による支出43百万円、社債の償還による支出51億59百万円等であります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比(%)
Digital Finance事業(千円)	—	—
コンテンツ事業(千円)	472,065	102.8
報告セグメント計(千円)	472,065	102.8
その他(千円)	—	—
合計(千円)	472,065	102.8

(注) 1 金額は製造原価によっております。

2 Digital Finance事業については、生産実績がないため記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
Digital Finance事業	—	—	—	—
コンテンツ事業	431,049	102.9	36,562	180.0
報告セグメント計	431,049	102.9	36,562	180.0
その他	—	—	—	—
合計	431,049	102.9	36,562	180.0

(注) 1 金額は販売金額によっております。

2 Digital Finance事業については、(4) Digital Finance事業の取扱高及び期末残高をご参照ください。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比(%)
Digital Finance事業(千円)	8,776,214	91.68
コンテンツ事業(千円)	459,354	108.63
報告セグメント計(千円)	9,235,568	92.40
その他(千円)	83,337	—
合計(千円)	9,318,905	92.23

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. Digital Finance事業の取扱高及び期末残高

当連結会計年度のDigital Finance事業の取扱高及び期末残高を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	取扱高(千円)	前年同期比(%)	期末残高(千円)	前年同期比(%)
Digital Finance事業	19,304,315千円	92.99	29,305,201	88.64

(注) 取扱高は、当連結会計年度におけるDigital Finance事業の契約金額であり、期末残高は契約に伴う営業貸付金の期末残高であります。

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成について必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは当連結会計年度においては、減収減益となりました。売上高は93億18百万円（前年同期比6.8%減）、営業利益は5億98百万円（同67.3%減）、経常利益は2億12百万円（同85.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は4億48百万円（前年同期は74百万円の純利益）となりました。

当社といたしましては、短期的な景気判断や収益について一つ一つ適切に対処しつつも、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

セグメントごとの経営成績に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

a. Digital Finance事業

当事業の当連結会計年度における業績につきましては、減収減益となりました。これは、ミャンマー連邦共和国では順調に事業拡大を図りつつ、タイ王国やカンボジア王国において事業の販売と回収両面での構造改革を進める方針を進めていることによるものです。当該構造改革の結果、収入が減少するとともに、当期においては持分法適用関連会社であるスリランカ民主社会主義共和国のCommercial Credit and Finance PLCにおいて単発の会計的な調整を行ったこと、また現在継続中の裁判費用などが足かせとなって、減益となったものです。裁判費用は当面発生することは避けられませんが、スリランカ民主社会主義共和国の調整は一時的なものであり、現在ではタイ王国・カンボジア王国での販売と回収において構造改革が進み、今後の拡販と利益増への準備が整いつつあります。これらの対応につきましては、当事業の今後の成長並びに利益向上のために必要な戦略的行動であると考えております。また、当事業では、より高収益な企業体質を目指し、中期経営計画を発表して、①全グループにおいて売上高拡大よりも債権の質とオペレーションの効率化を徹底し、②各国のマクロミクロの状況を加味して全グループのガバナンスを向上させ、③リソースの再配分と新規獲得を進めることで、A. 短期的には利益率向上、B. 中期的には2020年以降の強い成長、C. 長期的かつ最終的には、アジアのローカル市場に適切な資金を提供して、各国国民の生活向上や起業家精神の涵養を果たしてまいることにしてはありますが、このうちAは終わりに近づきB段階に移ったと考えております。

これらの結果、売上高は87億76百万円（前年同期比8.3%減）、セグメント利益（営業利益）は8億82百万円（同60.0%減）となりました。

b. コンテンツ事業

当事業は、主にトレーディングカードゲーム制作やエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の制作、音楽並びに関連商品の製作を行っており、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画制作・編集・制作に独自性を持ち展開しております。

当事業の当連結会計年度における業績につきましては、売上高回復の兆しが見えております。しかしながら、日本の出版業界は、低調な事業環境から未だ脱却しきれておらず、当事業の構造改革を進めております。そのため、アジアへの事業拡大を図ることで長期的展望を開きつつ、国内においては支出の削減を積極的に進めております。このため前期に比べ国内の売上の増加が顕著に見られますが、海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

今後も、中期経営計画アクセラプランⅢ「再発進」に基づいて、アジア市場においては同事業を大きく伸張させ利益貢献を果たしてまいります。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高4億59百万円（前年同期比8.6%増）、セグメント損失（営業損失）は46百万円（前年同期は66百万円のセグメント損失）となりました。

財政状態に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べて57億54百万円減少し、439億79百万円となりました。

流動資産は52億48百万円減少し、345億89百万円となりました。主な内訳は現金及び預金の減少14億60百万円、営業貸付金の減少37億55百万円等であります。

固定資産は5億6百万円減少し、93億89百万円となりました。主な内訳は有形固定資産の減少61百万円、無形固定資産の減少3億37百万円、投資その他の資産の減少1億7百万円であります。

流動負債は30億65百万円増加し、114億76百万円となりました。主に転換社債を一年内償還予定転換社債へ振り替えたことによります。

固定負債は85億69百万円減少し、142億73百万円となりました。主に転換社債を一年内償還予定転換社債へ振り替えたことによります。

純資産は2億50百万円減少し、182億28百万円となりました。主な内訳は親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少4億48百万円、非支配株主持分の増加1億1百万円等であります。

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて14億60百万円減少（前年同期比11.5%減）し、当連結会計年度末の残高は112億9百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、49億36百万円（前年同期は9億61百万円の獲得）となりました。その主な内訳は、営業貸付金の減少額39億70百万円、税金等調整前当期純利益の計上2億12百万円、持分法による投資利益1億76百万円、利息の支払額5億85百万円、法人税等の支払額5億85百万円等であります。

Digital Finance事業において不良債権を削減することを目的として新規貸出の審査を厳格化したこと、また不良債権化する前に債権の早期の回収を図ったこと等の構造改革を進めた結果として、営業貸付金の大幅な減少により営業活動のキャッシュ・フローが改善したものです。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、60百万円（前年同期は1億84百万円の使用）となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出58百万円、無形固定資産の取得による支出43百万円、貸付けによる支出54百万円、貸付金の回収による収入1億43百万円等であります。

Digital Finance事業において新たな国や地域への進出を一旦凍結し、既に進出済みの国や地域の構造改革を進める方針を徹底した結果、投資活動のキャッシュ・フローが抑えられたものです。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、51億51百万円（前年同期は9億21百万円の使用）となりました。その主な内訳は、長期借入金の返済による支出85百万円、親会社からの借り入れによる収入1億41百万円、親会社への返済による支出43百万円、社債の償還による支出51億59百万円等であります。

当連結会計年度は営業活動のキャッシュ・フローを改善しつつ、投資活動で使用するキャッシュ・フローを抑えることにより生み出したフリー・キャッシュ・フローを借り入れ等の返済に充当する方針を徹底いたしました。これにより財務活動で使用した資金は大幅に増加いたしました。

③事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

事業等のリスク「⑧タイ証券取引委員会（以下「タイSEC」という。）から公表された事項等について」に記載した事項に関しましては、当社グループといたしましては、引き続き、タイSECやタイDSIに対し、当社グループの正当性を主張しつつ、タイDSIの捜査に全面的に協力してまいります。

事業等のリスク「⑨JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について」に記載した事項に関しましては、当社グループでは、法律顧問と相談し検討を進めており、当該転換社債の早期償還に関する権利及び投資契約の解消の権利については、JTAが早期償還の権利を行使できる条件は何等整っておらず、また当該投資契約の解除事由は生じておりませんので、JTAによる投資契約の解消、及び、転換社債の早期償還要求は行えないものと認識しております。

当社グループとしましては、当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいり所存であり、JTAに対し必要かつ適切な法的措置をとってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、101,979千円であります。主な投資は、Digital Finance事業の建物及び建物附属設備、工具器具備品、ソフトウェアであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

記載すべき重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2019年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	建設仮勘 定及びソ フトウェア 仮勘定		合計
Group Lease PCL.	本社 (タイ王国 バンコク 市)	Digital Finance事 業	本社事務 所、車両 運搬具、 パソコン、 土地、ソ フトウェ ア、建設 仮勘定	35,806	6,187	19,943	127,018 (10,176)	249,773	1,059	439,787	887(一)
GL Finance PLC.	本社 (カンボジ ア王国)	Digital Finance事 業	本社事務 所、車両 運搬具、 パソコン、 ソフトウ ェア	28,696	5,355	19,711	—	51	—	53,815	442(一)
Group Lease Holdings PTE. LTD.	本社 (シンガポ ール共和 国)	Digital Finance事 業	ソフトウ ェア	—	—	—	—	109,905	—	109,905	—(一)
Thanaban Co.,Ltd.	本社 (タイ王 国)	Digital Finance事 業	パソコン、 ソフトウ ェア、建 設仮勘定	7,284	1,919	4,979	—	24,743	29	38,957	—(一)
GL Leasing (Lao) Co.,Ltd.	本社 (ラオス人 民民主共 和国)	Digital Finance事 業	車両運搬 具パソコ ン	2	3,286	86	—	—	—	3,375	122(一)
PT Group Lease Finance Indonesia	インドネ シア共和 国	Digital Finance 事業	車両運搬 具、パソ コン、ソ フトウェ ア	—	1,015	25,612	—	398	—	27,026	262(一)
BG Microfinance Myanmar Co.,Ltd	ミャンマ ー連邦共 和国	Digital Finance 事業	本社事務 所、車両 運搬具パ ソコン	2,525	29,268	13,591	—	—	—	45,385	535(一)
GL-AMMK Co.Ltd	ミャンマ ー連邦共 和国	Digital Finance 事業	車両運搬 具、パソ コン	—	7,144	5,133	—	—	—	12,277	371(一)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,842,000
計	100,842,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,794,478	35,794,478	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社の単元株は100株であります。
計	35,794,478	35,794,478	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年2月4日	2013年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9	使用人 5
新株予約権の数(個) ※	500 [500] (注) 1	370 [370] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 50,000 [50,000] (注) 1	普通株式 37,000 [37,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	153 (注) 2	153 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2014年3月1日～ 2021年2月28日	2014年3月1日～ 2021年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 153 資本組入額 76.5	発行価格 153 資本組入額 76.5
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—	

※ 当事業年度の末日(2019年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第10回新株予約権(2018年9月3日発行)	
決議年月日	2018年7月31日
新株予約権の数(個) ※	29,350 [29,350] (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,935,000 [2,935,000](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	210
新株予約権の行使期間 ※	2018年9月3日～2020年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 210 資本組入額 105
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権の当該権利の譲渡については、禁止される旨の制限を付しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—
新株予約権の取得条項に関する事項 ※	(注)5

※ 当事業年度の末日(2019年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式2,935,000株とし、本新株予約権の1個の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する数(以下、「割当株式数」という。)は、100株とする。但し、本欄第2項ないし第4項により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
2. 当社が本表別欄「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、本表別欄「新株予約権の行使時の払込金額」第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる本表別欄「新株予約権の行使時の払込金額」第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
5. 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降いつでも、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知を当該取得日の14日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができるものとする。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- 本新株予約権者は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の取引終値が20取引日連続して行使価額の50%を下回った場合には、当社に対して書面で通知することにより、本新株予約権の全部又は一部の取得を請求することができる。当社は、当該取得請求にかかる書面が到達した日の翌取引日から起算して14取引日目の日において、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得請求にかかる本新株予約権の全部を取得する。
- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本欄第3項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払い込み金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- ① 本欄第3項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③本欄第3項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本欄第3項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本欄第3項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4) その他

①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 本欄第3項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

当社は会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（2018年9月3日発行）	
決議年月日	2018年7月31日
新株予約権の数（個） ※	20 [20]
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 306,878 [306,878]
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	189(注)3
新株予約権の行使期間 ※	2018年9月3日～2020年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 189 資本組入額 94.5
新株予約権の行使の条件 ※	1. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。 2. 本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円) ※	58 [58]

※ 当事業年度の末日（2019年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本社債の額面金額2,900,000円につき1個とする。

2. 本新株予約権の目的となる株式の数は、本新株予約権の行使請求により当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額（下記（注）3に定める転換価額）で除して得られた数とする。この場合に、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額（以下「転換価額」という。）は当初金189円とする。

3. 転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。この場合、端数が生じたときは円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数}} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2) 転換価額調整式により調整を行う場合

- ①時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を交付する場合
- ②当社の普通株式の株式分割等（当社の普通株式の株式分割又は当社の普通株式に対する当社の普通株式の無償割当をいう）をする場合
- ③時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合
- ④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する場合
- ⑤株式の併合、合併、株式交換、又は会社分割のため転換価額の調整を必要とする場合
- ⑥本項に基づき転換価額が調整された場合において、本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対して

は、次の算出方法により、当社の普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} \right] \times \begin{array}{c} \text{調整前転換価額により} \\ \text{当該期間内に交付された株式数} \end{array}}{\text{調整後転換価額}}$$

4. 本新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年5月31日 (注) 1	10,800	27,274,400	1,343	1,957,869	1,343	1,480,572
2015年6月30日 (注) 1	22,200	27,296,600	2,762	1,960,631	2,762	1,483,335
2015年8月31日 (注) 1	60,000	27,356,600	7,466	1,968,097	7,466	1,490,801
2015年12月3日 (注) 2	7,768,000	35,124,600	1,922,580	3,890,677	1,922,580	3,413,381
2015年12月8日 (注) 3	10,000	35,134,600	1,244	3,891,922	1,244	3,414,625
2016年11月30日 (注) 4	343,000	35,477,600	85,725	3,977,648	85,725	3,500,351
2018年2月19日 (注) 5	10,000	35,487,600	1,244	3,978,892	1,244	3,501,595
2018年9月14日 (注) 6	153,439	35,641,039	14,500	3,993,392	14,500	3,516,095
2018年9月27日 (注) 7	153,439	35,794,478	14,500	4,007,892	14,500	3,530,595

(注) 1 新株予約権の権利行使による増加であります。

2 有償第三者割当

割当先 昭和ホールディングス株式会社

発行価格 495円

資本組入額 247.5円

3 新株予約権の権利行使

発行価格 153円

資本組入額 76.5円

4 2016年11月30日に新株予約権を権利行使したことにより、発行済株式総数が343,000株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ85,725千円増加しております。

5 2018年2月19日に新株予約権を権利行使したことにより、発行済株式総数が10,000株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,244千円増加しております。

6 2018年9月14日に第3回無担保転換社債型新株予約権付社債を転換行使したことにより、発行済株式総数が153,439株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ14,500千円増加しております。

7 2018年9月27日に第3回無担保転換社債型新株予約権付社債を転換行使したことにより、発行済株式総数が153,439株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ14,500千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	20	31	21	24	6,106	6,204	—
所有株式数(単元)	—	2,951	8,987	109,957	133,121	736	102,179	357,931	1,378
所有株式数の割合(%)	—	0.824	2.510	30.720	37.191	0.205	28.547	100.00	—

(注) 自己株式39,400株は、「個人その他」に394単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
昭和ホールディングス株式会社	千葉県柏市十余二348	22,601,400	63.21
明日香野ホールディングス株式会社	大阪府八尾市老原七丁目85番1号	1,359,000	3.80
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	339,500	0.95
石川 大珍	大阪府大阪市平野区	266,700	0.75
渡邊 定雄	東京都板橋区	243,500	0.68
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	205,300	0.57
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	169,200	0.47
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	138,300	0.39
齋藤 真吾	東京都港区	134,500	0.38
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12番32号	119,930	0.34
計	—	25,577,330	71.54

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,753,700	357,537	—
単元未満株式	普通株式 1,378	—	—
発行済株式総数	35,794,478	—	—
総株主の議決権	—	357,537	—

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ウェッジ ホールディングス	東京都中央区日本橋本町 一丁目9番4号 ビューリック日本橋本町 一丁目ビル	39,400	—	39,400	0.11
計	—	39,400	—	39,400	0.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	39,400	—	39,400	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。又、配当回数については中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、海外での事業拡大を中心とした資金需要に対応し内部留保を高めるため、無配とすることを決定しました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性と公平性を確保し、企業価値を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識しております。このため、経営の監督機能と業務執行機能が、各々有効に機能し、かつ両者のバランスのとれた組織体制を構築することが必要であると考えております。また、タイムリーな情報開示を行うことがコーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考えております。コンプライアンスについては、コーポレート・ガバナンスの根幹であるとの認識のもと、法令や社内ルールの遵守のみならず、社会倫理や道徳を尊び、社会の一員であることを自覚した企業行動をとることとし、前記述の内容を具体化した行動指針を制定し、当社およびグループ会社従業員がとるべき行動の具体的な基準としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年12月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社におきましては、社外取締役による監査等委員会の意思決定および業務執行の状況につき監査を実施するとともに、取締役間の相互牽制により取締役会自身が監督・監視機能を果たす体制としております。

当社はコーポレート・ガバナンスについて、それが有効に機能することの意義を十分に認識し、公正な経営システムの維持を図ることで、株主価値の向上を目指した株主重視の経営を心がけることが基本であると考えております。当該体制は、後述の内部統制システムおよびリスク管理体制と合わせ、この基本的な考え方を具現化したものであり、構成する機関・組織が有機的に結びつくことによって、効果的な経営監視機能の発揮と迅速かつ効率的な業務の決定・執行が可能になるものと考えております。

なお、各機関等の内容は次のとおりであります。

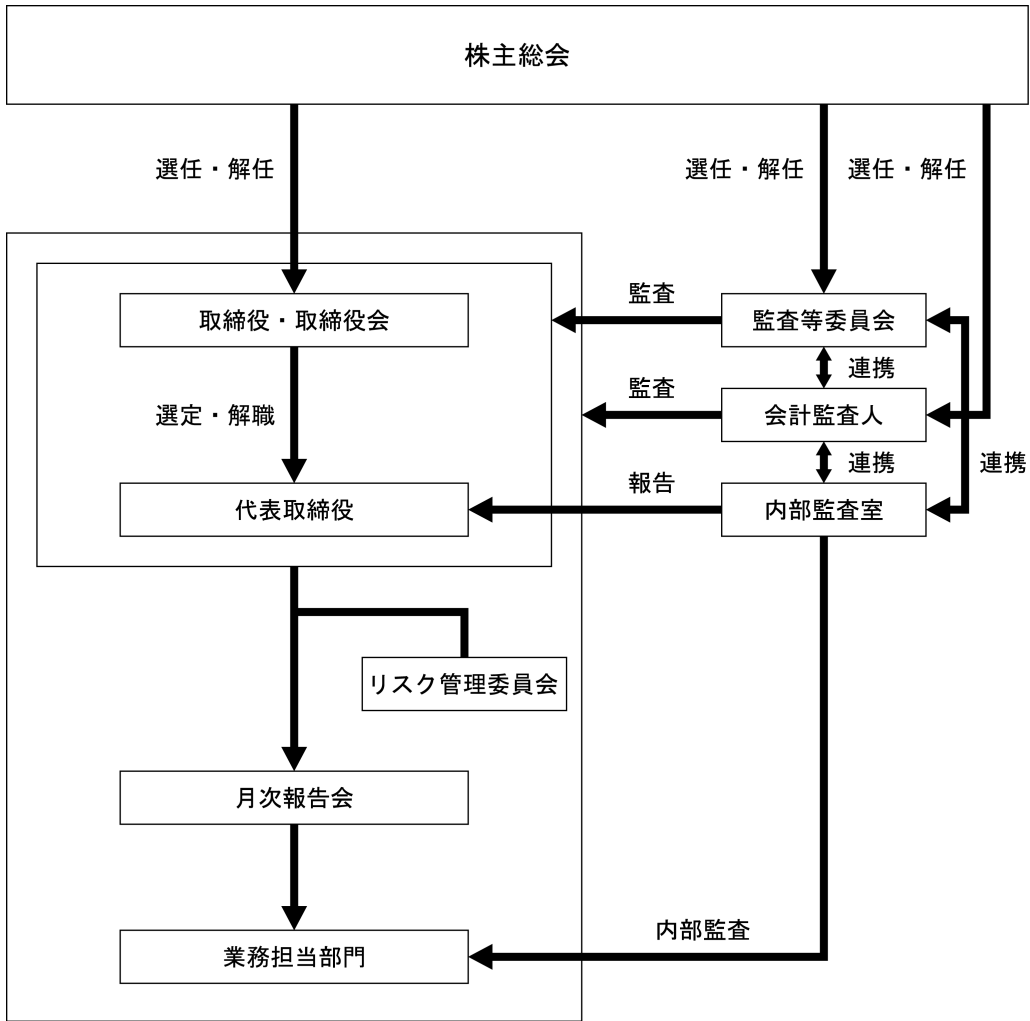
a. 取締役会

当社の取締役会は6名の取締役（うち3名は監査等委員である取締役）で構成しており、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております。取締役会では、付議事項の審議および重要な報告がなされ、監査等委員が取締役の意思決定および業務執行の状況につき監査を実施いたします。構成員の氏名は、此下達也（代表取締役社長）、庄司友彦、田代宗雄、大徳哲雄、近藤健太（社外取締役）、佐藤一石（社外取締役）であります。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は3名の取締役（うち2名は社外取締役）で構成しており、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております。監査等委員はその経験や知見に基づき独立の立場から監査業務を遂行し、監査等委員会において監査の結果その他重要事項について議論してまいります。構成員の氏名は、大徳哲雄、近藤健太（社外取締役）、佐藤一石（社外取締役）であります。

また、当社の企業統治の体制を図示すると次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況)

当社は、業務の適性および財務報告の信頼性を確保するための体制の整備のため、次のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を制定しております。取締役会は、内部統制システムの整備・運用について不断の見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制を確立しております。

- 1 「当社および子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」
 - (1) 役職員の職務執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシー(企業行動基準、企業行動憲章等)を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
 - (2) コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部門が定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、実施する。
 - (3) 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うことによりコンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンス意識を醸成する。
 - (4) 子会社の取締役・使用人に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことにより、コンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンス意識を醸成する。
- 2 「当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」

重要な意思決定および報告に関しては、文書の作成、保存および廃棄に関する文書管理規定を見直し再策定する。
- 3 「当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」
 - (1) リスク管理担当役員を置き、リスク管理部門がリスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築および運用を行う。
 - (2) 各事業部門(子会社含む。)は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。それぞれの長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
- 4 「当社および子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制」
 - (1) 年度事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその業績の評価方法を明らかにする。
 - (2) 事業部制等を採用し、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。
 - (3) 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については臨時取締役会を開催して意思決定を行う。
 - (4) 関係会社管理規定を定め、子会社の意思決定プロセスを明確化するとともに、重要な事項については当社へ報告のうえ、決裁を受けることとする。
- 5 「子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制」
 - (1) グループ会社に対して、定期的な経営状況の報告、重要決定事項についての事前協議、グループ会社を担当する役員および管理部門の責任者から子会社の業務執行の状況の報告を行う。
- 6 「当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
 - (1) グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - (2) 担当部門を設置して、子会社管理規程を再検討し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
 - (3) リスク管理部門は、グループ全体のリスクの評価および管理の体制を適切に構築し、運用する。
 - (4) 適正な業務遂行を確認するため、適宜、当社内部監査担当部門による監査を実施する。
- 7 「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項」

監査等委員会を補助すべき使用人として、必要な人員を配置する。
- 8 「前号の使用人の取締役(監査等委員であるものを除く。)からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」

補助すべき使用人の人事に関する事項については、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- 9 「当社および子会社の取締役・使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制」

- (1) 取締役会の他、重要会議への監査等委員の出席、業務の状況を担当部門より監査等委員会へ定期的に報告する。
- (2) 取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。
- (3) 事業部門を統括する取締役は、監査等委員会と協議のうえ、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- (4) 子会社を担当する取締役は、監査等委員会と協議のうえ、定期的または不定期に、担当する子会社のリスク管理体制について報告するものとする。

10 「監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」

監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、その処遇については監査等委員会の同意を得るものとする。

11 「監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項」

監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員の職務に必要でないと認められる場合を除き、会社がこれを負担する。

12 「その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

- (1) 役職員の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
- (2) 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

13 「リスク管理体制の整備状況」

当社グループは、経営環境が大きく変化する中で、継続的に企業価値を最大化するために、当社グループを取り巻く様々なリスクに適切に対応することが重要であると認識しております。当社ではリスク管理委員会を設置し、事業運営に重大な影響を与える可能性のあるリスク事項の把握および対策の検討と実施促進を行ってまいります。

④ 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、又、取締役及び監査役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

イ 当社の定款には、取締役の定数及び選任決議について、以下のとおり定めております。なお、解任決議につきましては別段の定めはございません。

定款第19条(取締役の員数)

- 1 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、15名以内とする。
- 2 当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする。

定款第20条(取締役の選任)

- 1 取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任する。
- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

- ⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合にはその事項及びその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事項及びその理由ならびに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容及びその理由

当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

イ 当社は、自己株式の取得につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

定款第9条(自己の株式の取得)

資本政策の機動性を確保するため、株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができることとしております。

ロ 株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、当社の定款に株主総会の特別決議要件に関する別段の定めを以下のとおり定めております。

定款第16条(決議の方法)

1 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2 会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

ハ 当社は、取締役会決議により、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

定款第38条(中間配当金)

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当(以下、「中間配当金」という。)をすることができる。

ニ 当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

定款第30条(取締役の責任免除)

1 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

2 当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に規定する最低責任限度額とする。

(2) 【役員の状態】

① 有価証券報告書提出日（2019年12月27日）現在の役員の状態

男性6名 女性0名 （役員のうち女性の比率0.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長兼CEO	此 下 竜 矢	1972年3月22日生	2006年4月 2008年6月 2009年6月 2010年8月 2011年4月 2011年7月 2011年8月 2013年10月 2016年6月 2018年2月	United Securities PCL. 最高経営責任者 昭和ゴム株式会社(現 昭和ホールディングス株式会社)代表取締役最高経営責任者 同社取締役兼代表執行役最高経営責任者 明日香食品株式会社代表取締役 Group Lease PCL. 取締役 明日香食品株式会社代表取締役社長（現任） 当社代表取締役会長 当社代表取締役社長兼CEO（現任） 昭和ホールディングス株式会社代表取締役社長兼最高経営責任者（現任） Group Lease PCL. 取締役最高経営責任者（現任）	(注) 3	26,000
取締役	田 代 宗 雄	1972年9月16日生	1997年4月 2001年6月 2002年12月 2007年12月 2008年5月 2009年2月 2009年4月 2011年7月 2013年10月 2013年10月 2014年7月 2014年7月 2014年8月 2016年2月	株式会社パソナ入社 NOC日本アウトソーシング株式会社へ転籍 株式会社ワークスアプリケーションズ入社 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 Engine Holdings Asia PTE. LTD. 取締役（現任） Group Lease PCL. 取締役 明日香食品株式会社取締役 当社取締役海外事業管掌（現任） Group Lease Holdings PTE. LTD. 取締役（現任） Thanaban Co., Ltd. 取締役（現任） GL Finance PLC. 取締役（現任） GL Leasing (Lao) Co., Ltd. 取締役（現任） Group Lease PCL. 取締役最高執行責任者	(注) 3	50,000
代表取締役	庄 司 友 彦	1970年4月28日生	2001年6月 2001年6月 2004年6月 2006年5月 2009年1月 2009年6月 2009年10月 2010年6月 2011年8月 2012年1月 2016年6月 2018年2月 2018年4月 2018年6月	株式会社テレマックス監査役 株式会社イーネット・ジャパン監査役 株式会社ノジマ取締役兼執行役経理グループ長 株式会社WAVE取締役 新東京シティ証券株式会社取締役COO 昭和ホールディングス株式会社取締役兼執行役総務・財務担当 昭和ゴム技術開発株式会社取締役 明日香食品株式会社取締役（現任） 当社取締役 昭和ゴム株式会社取締役（現任） 昭和ホールディングス株式会社取締役総務・財務担当 当社代表取締役（現任） Group Lease PCL. 取締役（現任） 昭和ホールディングス株式会社代表取締役最高執行責任者兼最高財務責任者（現任）	(注) 3	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	近藤 健太	1969年12月21日生	1996年4月 1996年4月 2002年12月 2015年12月	弁護士登録 山根法律総合事務所入所(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	佐藤 一石	1950年2月13日生	1973年4月 2005年6月 2009年10月 2011年8月 2016年11月 2018年2月	昭和ゴム株式会社(現昭和ホールディングス株式会社)入社 同社取締役総務部長 昭和ゴム株式会社監査役 当社監査役 昭和ゴム株式会社監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	大徳 哲雄	1954年10月26日生	1978年4月 1988年12月 2016年12月 2019年2月 2019年12月	株式会社みりの書房入社 株式会社樹想社代表取締役(現任) 当社取締役 当社監査等委員である一時取締役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	—
計						96,000

(注) 1. 取締役 近藤健太及び取締役佐藤一石は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 佐藤一石、委員 近藤健太、委員 大徳哲雄

なお、当社監査等委員会の各委員は、当社の重要会議への出席が認められており、実際当該会議への出席を通じて情報収集を行っております。また、それらの会議の事務局が、監査等委員会の職務を補助するものとなり、監査の実効性と効率を高めるよう努めております。これらの事情を含め、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから常勤の監査等委員を選定しておりません。

3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の監査等委員である社外取締役は2名であります。

当社は弁護士の資格を有する近藤健太氏、企業の管理部門において長年の業務経験を有する佐藤一石氏を社外取締役として選任しております。当社は企業統治において果たす機能および役割として、各監査等委員のそれぞれの専門分野で培われた経験と知識に基づき、独立的立場から監査業務を遂行していただくことを期待しております。

社外取締役近藤健太氏は、山根法律総合事務所の弁護士を兼務しておりますが、同法人と当社との間に人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は社外取締役近藤健太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役佐藤一石氏は、昭和ゴム株式会社の監査役を兼務しております。同法人は当社と親会社を同一とする兄弟会社であります。同法人と当社との間に特筆すべき利害関係はありません。

なお、当社において、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて十分な独立性が確保できること、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことなどを個別に判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査は、会社における不祥事及び誤謬等のリスクを未然に防止する重要な機能として位置づけております。代表取締役社長による直接の指示のもと内部監査室（担当1名）がその任にあたり、内部監査室に対する監査については他の部門が監査を行い、監査結果は直接代表取締役社長に書面にて報告されております。監査結果を踏まえて、必要に応じて被監査部門に対して改善指示を行い、その後の改善状況を適宜把握し、確実な改善を促すなど、内部監査の実効性向上に努めております。

当社の監査等委員会は3名（うち2名は社外取締役）で構成しております。監査等委員は会計監査人との間で事前に監査計画を共有し、適宜情報の交換を行い、取締役会およびその他重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行につき監査を実施いたします。

② 会計監査の状況

会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を監査法人アリアと締結し監査を実施しております。なお、同監査法人、及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務執行社員 茂木秀俊、山中康之

連続して監査関連業務を行った年数については、7年以内であるため記載しておりません。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他3名

会計監査人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、会計監査人の実績、経験等の職務遂行能力および独立性、内部管理体制等を総合的に勘案し選定しております。

監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員および監査等委員会は、会計監査人の監査の方法および監査結果の相当性などを勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて適否の判断を行っており、会計監査人としての職務遂行は適正に行われていると評価しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,500	—	17,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,500	—	17,500	—

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の額については、その決定方針に関して特段の規程を定めておりませんが、監査内容及び日数等により妥当性を検討し、事前に監査等委員会の同意を得て決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

1 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く) (社外取締役を除く)	7,260	7,260	—	—	—	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—	1
社外役員	6,600	6,600	—	—	—	2

(注) 当社は、2015年12月24日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

4 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員を除く)及び監査等委員である取締役の報酬(賞与及びストック・オプション含む)につきましては、平成27年12月24日の株主総会の決議により、取締役(監査等委員を除く)全員及び監査等委員である取締役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主の監視が働く仕組みとなっております。各取締役(監査等委員を除く)の報酬額は、取締役の授権を受けた取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員である取締役の協議により決定しております。又、当社におきましては、役員退職慰労金はございません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。保有に際しては、個別銘柄毎に保有目的が適切か、取引関係の強化によって得られる効果が、当社グループの中期経営計画に基づいて企業価値向上に資するかを総合的に検証しております。その結果、継続して保有する意義に乏しいと判断した銘柄については縮小していく方針であります。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑥ Group Lease Holdings PTE. LTD. における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるGroup Lease Holdings PTE. LTD. について以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
親会社である当社に準じております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄数)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	2,368,614
非上場株式以外の株式	—	—

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表について、監査法人アリアによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適時適切な情報入手に努めているほか、印刷会社が開催する有価証券報告書等の作成研修への参加、会計に関する専門機関が実施する社外セミナーへの参加、会計監査人との情報共有等により連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,669,785	11,209,727
受取手形及び売掛金	70,579	64,924
営業貸付金	※3 33,060,845	※3 29,305,201
商品及び製品	6,674	1,750
仕掛品	12,257	18,917
原材料及び貯蔵品	290,911	204,283
短期貸付金	434,364	483,638
その他	2,243,254	2,184,944
貸倒引当金	△8,950,715	△8,883,634
流動資産合計	39,837,958	34,589,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 393,089	※3 394,964
減価償却累計額	△295,109	△320,649
建物及び構築物 (純額)	97,979	74,314
車両運搬具	164,094	195,065
減価償却累計額	△124,978	△140,887
車両運搬具 (純額)	39,115	54,177
工具、器具及び備品	498,838	493,626
減価償却累計額	△355,939	△404,358
工具、器具及び備品 (純額)	142,899	89,267
土地	※3 125,938	※3 127,018
建設仮勘定	1,050	1,059
有形固定資産合計	406,984	345,836
無形固定資産		
のれん	1,597,090	1,321,061
その他	446,715	384,901
無形固定資産合計	2,043,805	1,705,963
投資その他の資産		
投資有価証券	2,348,484	2,368,614
関係会社株式	※1 4,217,445	※1 4,097,110
長期貸付金	221,414	119,670
破産更生債権等	※3 29,642	※3 29,432
繰延税金資産	362,059	430,021
外国株式購入預託金	24,218	24,218
その他	300,136	363,109
貸倒引当金	△58,521	△94,592
投資その他の資産合計	7,444,879	7,337,584
固定資産合計	9,895,669	9,389,385
資産合計	49,733,628	43,979,140

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	98,597	46,425
1年内償還予定の社債	※3 5,204,008	-
1年内償還予定の転換社債	-	7,635,528
短期借入金	72,500	69,029
関係会社短期借入金	256,223	353,894
1年内返済予定の長期借入金	83,193	17,723
未払費用	1,613,783	2,584,286
未払法人税等	202,612	16,170
賞与引当金	345,957	151,461
返品調整引当金	110	122
その他	533,475	601,659
流動負債合計	8,410,462	11,476,303
固定負債		
転換社債	22,766,277	14,035,653
長期借入金	16,904	-
繰延税金負債	-	143,818
退職給付に係る負債	51,667	86,714
その他	8,700	7,715
固定負債合計	22,843,550	14,273,901
負債合計	31,254,013	25,750,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,007,892	4,007,892
資本剰余金	6,118,472	6,118,472
利益剰余金	△2,217,904	△2,666,038
自己株式	△40,961	△40,961
株主資本合計	7,867,498	7,419,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,052	5,957
為替換算調整勘定	20,881	113,828
その他の包括利益累計額合計	23,934	119,786
新株予約権	15,276	15,296
非支配株主持分	10,572,904	10,674,487
純資産合計	18,479,614	18,228,935
負債純資産合計	49,733,628	43,979,140

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	9,995,591	9,318,905
売上原価	1,537,827	1,654,837
売上総利益	8,457,764	7,664,068
販売費及び一般管理費	※1 6,624,875	※1 7,065,179
営業利益	1,832,888	598,888
営業外収益		
受取利息	197,388	320,901
受取配当金	-	28,513
持分法による投資利益	458,682	176,097
為替差益	-	111,660
その他	16,037	71,469
営業外収益合計	672,108	708,642
営業外費用		
支払利息	10,041	8,395
社債利息	922,050	979,178
為替差損	61,059	-
貸倒引当金繰入額	20,311	107,010
その他	12,760	295
営業外費用合計	1,026,223	1,094,879
経常利益	1,478,773	212,652
税金等調整前当期純利益	1,478,773	212,652
法人税、住民税及び事業税	710,802	399,878
法人税等調整額	△273,025	189,582
法人税等合計	437,776	589,460
当期純利益又は当期純損失(△)	1,040,997	△376,808
非支配株主に帰属する当期純利益	966,954	71,325
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	74,042	△448,133

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,040,997	△376,808
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,454	8,594
為替換算調整勘定	△90,790	42,097
持分法適用会社に対する持分相当額	19,202	74,484
その他の包括利益合計	※1 △67,133	※1 125,176
包括利益	973,863	△251,631
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	76,138	△353,897
非支配株主に係る包括利益	897,725	102,265

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,977,648	6,088,226	△2,291,947	△40,961	7,732,966
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1,244	1,244			2,488
新株の発行(新株予約権付社債の転換)	29,000	29,000			58,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			74,042		74,042
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	30,244	30,245	74,042	-	134,532
当期末残高	4,007,892	6,118,472	△2,217,904	△40,961	7,867,498

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,547	20,010	21,557	9,280	9,706,722	17,470,525
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						2,488
新株の発行(新株予約権付社債の転換)						58,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)						74,042
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,505	871	2,376	5,996	866,182	874,555
当期変動額合計	1,505	871	2,376	5,996	866,182	1,009,088
当期末残高	3,052	20,881	23,934	15,276	10,572,904	18,479,614

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,007,892	6,118,472	△2,217,904	△40,961	7,867,498
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-			-
新株の発行(新株予約権付社債の転換)	-	-			-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		-			-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△448,133		△448,133
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△448,133	-	△448,133
当期末残高	4,007,892	6,118,472	△2,666,038	△40,961	7,419,365

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,052	20,881	23,934	15,276	10,572,904	18,479,614
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						-
新株の発行(新株予約権付社債の転換)						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△448,133
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,905	92,946	95,851	19	101,582	197,454
当期変動額合計	2,905	92,946	95,851	19	101,582	△250,679
当期末残高	5,957	113,828	119,786	15,296	10,674,487	18,228,935

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,478,773	212,652
減価償却費	181,184	185,127
のれん償却額	156,692	148,583
賞与引当金の増減額 (△は減少)	72,363	△191,624
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△2,033	11
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	72,922	△97,435
貸倒引当金繰入額	△2,970	△3,482
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10,415	34,015
受取利息及び受取配当金	△197,388	△349,415
支払利息	10,041	8,395
社債利息	922,050	979,178
持分法による投資損益 (△は益)	△458,682	△176,097
為替差損益 (△は益)	19,033	△940
売上債権の増減額 (△は増加)	13,669	4,152
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△930,807	3,970,785
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,598	84,570
仕入債務の増減額 (△は減少)	43,034	△257,672
その他	172,491	1,217,775
小計	1,558,191	5,768,579
利息及び配当金の受取額	190,909	339,280
利息の支払額	△316,407	△585,629
法人税等の支払額	△471,325	△585,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	961,367	4,936,445
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△111,255	△58,909
無形固定資産の取得による支出	△210,302	△43,070
貸付けによる支出	△151,051	△54,244
貸付金の回収による収入	95,791	143,561
定期預金の払戻による収入	165,620	-
差入保証金の増減額 (△は増加)	26,905	△39,964
その他	△63	△7,612
投資活動によるキャッシュ・フロー	△184,355	△60,240

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△406,262	△3,984
長期借入金の返済による支出	△770,143	△85,617
親会社からの借入による収入	198,500	141,000
親会社への返済による支出	△29,942	△43,329
社債の発行による収入	116,000	-
社債の償還による支出	△38,000	△5,159,539
株式の発行による収入	1,530	-
新株予約権の発行による収入	6,955	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△921,362	△5,151,471
現金及び現金同等物に係る換算差額	△219,867	△1,184,792
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△364,218	△1,460,058
現金及び現金同等物の期首残高	13,034,003	12,669,785
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,669,785	※1 11,209,727

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

Engine Holdings Asia PTE.LTD.

Engine Property Management Asia PTE.LTD.

Group Lease PCL.

Thanaban Co.,Ltd.

Group Lease Holdings PTE.LTD.

GL Finance PLC.

GL Leasing (Lao) Co.,Ltd.

PT Group Lease Finance Indonesia

BG Microfinance Myanmar Co.,Ltd.

GL-AMMK Co.,Ltd.

Comfort Services Developmnet Co.,Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称

Sanwa Sports Promotions PTE.LTD.

Brain Navi (THAILAND) Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

Engine Property Management Asia Co.,Ltd.

P.P. Coral Resort Co.,Ltd.

Commercial Credit And Finance PLC

Trade Finance and Investments PLC

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

Sanwa Sports Promotions PTE.LTD.

Sanwa Asia Links Co.,Ltd.

Brain Navi (THAILAND) Co.,Ltd.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Engine Holdings Asia PTE.LTD.	12月31日
Engine Property Management Asia PTE.LTD.	12月31日
Group Lease PCL.	12月31日
Thanaban Co.,Ltd.	12月31日
Group Lease Holdings PTE.LTD.	12月31日
GL Finance PLC.	12月31日
GL Leasing (Lao) Co.,Ltd.	12月31日
PT Group Lease Finance Indonesia	12月31日
Comfort Services Developmnet Co.,Ltd.	12月31日
BG Microfinance Myanmar Co.,Ltd.	3月31日
GL-AMMK Co.,Ltd.	3月31日

(注) これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品及び製品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法及び定額法を、又、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～20年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

在外連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 返品調整引当金

音楽出版物(主としてCD)の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は退職給付制度を採用しており、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生した連結会計年度において費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3～20年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,147,259千円は、「未払費用」1,613,783千円、「その他」533,475千円として組み替えております。

(追加情報)

(連結子会社Group Lease Holdings PTE.LTD.が保有する貸付債権等について)

当社連結子会社でタイ証券取引所上場のGroup Lease PCL. (以下、「GL」という。)は、その子会社Group Lease Holdings PTE.LTD. (以下、「GLH」という。)を通じ、中小企業及び戦略的ビジネスパートナーへの貸付 (以下、「GLH融資取引」という。)を行っております。

GLは、キプロス及びシンガポールの借主に対するGLH融資取引について、2017年10月16日及び同月19日にタイ証券取引委員会 (以下、「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などの指摘を受けました。また、タイSECは、タイ法務省特別捜査局 (以下、「タイDSI」という。)に対し調査を進めるよう、申し立てを行い、現在タイDSIによる調査が行われております。

当社は、タイSECの指摘の事実関係等について調査するため、当社において第三者委員会を設置しGLH融資取引を調査しました。また、GLでは、新たに、キプロス及びシンガポールの借主へのGLH融資取引に対して独立した監査法人による特別監査も実施しましたが、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。

当社では、第三者委員会の調査結果等も踏まえ、今後、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等を考慮し、前々連結会計年度の年度末決算から、タイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付金債権全額 (営業貸付金及び未収利息) に対して保守的な観点から貸倒引当金を設定し、営業貸付金元本相当については特別損失に貸倒引当金繰入額を計上し、未収利息相当については、売上高から減額する処理をし、それ以降の売上高計上は取りやめております。

また、2018年7月31日に、GLではタイSECの決算訂正命令に対応して比較情報としての2016年12月末決算を含む2017年12月末決算を訂正しました。当該GLの過年度決算の訂正は、タイSECの決算訂正命令に対応したものの、訂正原因となる誤謬が特定されていないこと等を考慮し、当社としましては、GLの訂正処理は当社の決算には反映させず、前々連結会計年度の会計処理を踏襲することといたしました。

当連結会計年度におけるタイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付債権 (概算値) は、貸付元本 (営業貸付金) 6,051百万円 (前連結会計年度末6,355百万円)、未収利息 (流動資産その他) 268百万円 (前連結会計年度末281百万円) となっており、当該貸付債権全額 (営業貸付金及び未収利息) について貸倒引当金6,319百万円 (前連結会計年度末6,636百万円) を設定しております。また、当連結会計年度の関連利息収入 (売上高) は一百万円 (前連結会計年度は一百万円) となっております。

なお、借主に対しては返済を要請しており、担保資産の処分のための法的措置も進めております。今後とも、着実な債権の回収を図ってまいります。

(JTRUST ASIA PTE.LTD.等との係争について)

当社連結子会社であるGLが発行した総額180百万USドル (当連結会計年度末194億円 (1年以内償還予定の転換社債54億円及び転換社債140億円)) の転換社債保有者であるJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下、「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、錯誤を理由として、2017年11月30日付けで、転換社債の投資契約解除と転換社債180百万USドルの即時一括弁済等を請求をしており、タイ王国及びシンガポール共和国においてGL並びにGLH等に対して各種の訴訟が提起されており、係争中となっております。

JTAが行っている訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) JTAが行っている訴訟の概要

	(GL) 損害賠償請求訴訟	(GL) 会社更生申立訴訟	(GLH) 損害賠償請求訴訟	(GLH) 暫定的資産凍結命令申立訴訟
1. 訴訟提起日	2018年1月9日	2018年1月10日	2017年12月26日	2017年12月26日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J トラスト株式会社の子会社である J T A は、 当社連結子会社GLの転換社債（合計2億1千万米ドル）を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、J T A はGLに対し 当該投資契約解除及び未転換の転換社債（1億8千万米ドル相当）の全額一括返済を要求しておりました。GLといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていなかったことから、これらの要求にはお断りしつつも、円満解決に向け誠実に対応して参りました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、JTA は、GL及びGLH等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促す為に、同社グループの財務諸表を改ざんし、GLが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということをも理由として、GL及びGLHに対し損害賠償請求を求め、これら一連の訴訟を提起したものです。			
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) J Trust Asia Pte. Ltd. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役社長 藤澤信義	同左	同左	同左
4. 訴訟内容	JTA は、タイ王国において、GL、GL 取締役 3名、並びに此下益司氏に対し、JTA の投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	JTA は、タイ王国において、GLの会社更生手続きの開始を求め訴訟を行っております。	JTA は、シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、JTAの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他1社に対し、通常の事業業務で生じる以外の資産取引の禁止、及び、シンガポール国外への1億8千万米ドルまでの資産移転・処分を禁止するものです。
5. 裁判の進展	係争中です。	2019年8月15日付で会社更生申立訴訟が棄却されました。控訴審の提起の期限は2019年11月15日になっており、JTA側の対応を確認しておりますが、その後JTA側の控訴が行われ係争が継続しております。	係争中です。	2018年2月23日シンガポール共和国高等裁判所は暫定的資産凍結命令を停止し解除する決定を下しており、その後、JTAは2回暫定的資産凍結命令に関する審判保留の申立てを行いましたが、却下されております。なお、JTAは、同時に、暫定的資産凍結命令の停止、解除を不服として、当該決定の棄却（暫定的資産凍結命令の復活）を求め控訴の申立てを行っていましたが、2018年6月1日に結審し暫定的資産凍結命令が発令されております。

上記の他、GLは、2018年5月21日付けでJTA及びJTAの親会社であるJトラスト株式会社（以下、「Jトラスト」という。）から、かれらのこれまでの訴訟に対して、GLが法的要件を満たさない等と公表しているリリースが不正行為であると主張し名誉毀損による損害賠償（結論として20,271,232.88タイバーツ（2018年5月22日のレート3.46円換算で約70百万円））等を請求する訴訟を提起され、係争中となっております。

(2) GLの見解及び対応について

GL及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、当該転換社債の早期償還に関する権利及び投資契約の解消の権利については、JTAが早期償還の権利を行使できる条件は何等整っておらず、また当該投資契約の解除事由は生じておりませんので、JTAによる投資契約の解消、及び、転換社債の早期償還要求は行えないもの

と認識しております。また、上記一連の訴訟についてはいずれも不当なもので、当社グループの事業運営は、現状上記一連の訴訟により影響を受けるものではありません。

なお、GLHに対する暫定的資産凍結命令につきましては、現時点においてGLHの資産はDigital Finance事業の一部であり、GLHの日常的かつ適切な事業業務で生じる資産取引等は制限されておられませんので、当該資産凍結命令が当社グループに与える影響は大きくないと判断しております。

GL及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいり所存であり、JTAに対し必要かつ適切な法的措置をとってまいります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
関係会社株式	4,217,445千円	4,097,110千円

2 貸出コミットメント

(借手側)

Digital Finance事業の連結子会社において締結している取引銀行との貸出コミットメント契約及び共同貸出契約に係る借入等未実行残高は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
貸出コミットメント等の総額	2,466,058千円	2,455,507千円
借入等実行額	1,243,013千円	1,236,475千円
差引額	1,223,044千円	1,219,031千円

※3 担保提供資産及び担保付き債務

Digital Finance事業の連結子会社において以下の営業貸付金等を取引金融機関等への保証として担保提供しております。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
営業貸付金等	5,425,000千円	222,406千円
土地	74,872千円	75,514千円
建物及び構築物	20,226千円	16,704千円
計	5,520,099千円	314,626千円

上記に対応する債務等

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
1年内償還予定の社債等	5,188,008千円	1,013千円
貸出コミットメント等の総額	2,466,058千円	2,455,507千円

4 偶発債務

追加情報の「JTRUST ASIA PTE. LTD. からの請求等について」に関する注記で記載のとおり、当社連結子会社であるGLとGLHは、GLが発行した転換社債保有者であるJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下、「JTA」という。)から、タイ王国とシンガポール共和国において、JTAの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償など複数の訴訟を提訴されており、係争中です。

当社グループといたしましては、不当な訴えであると考えており、損害賠償責任はないものと判断しております。本件につきましては、法律顧問と協議の上、対応しております。

また、当社の連結子会社であるPT Group Lease Finance Indonesiaは、PT Bank JTrust Indonesia, Tbk. からJoint Finance Agreementにおいて契約違反があるという理由で、IDR3,636,408,863(1円をIDR130.21で換算すると約27百万円)及びIDR100,000,000,000(1円をIDR130.21で換算すると約767百万円)の損害賠償を請求する訴訟を提起されておりましたが、2019年5月14日、インドネシアの裁判所はPT Bank JTrust Indonesia, Tbk. の要求を棄却したものの、PT Bank JTrust Indonesia, Tbk. が2019年5月16日に控訴し、2019年12月3日、ジャカルタ高等裁判所は当該要求を再び棄却いたしました。しかしPT Bank JTrust Indonesia, Tbk. はその後再び控訴し、係争が継続しております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
給料	1,811,403千円	1,802,213千円
貸倒引当金繰入額	1,456,953千円	2,246,728千円
賞与引当金繰入額	337,061千円	23,481千円
金融費用	437,321千円	414,165千円
支払手数料	631,928千円	837,875千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,454千円	8,594千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	4,454千円	8,594千円
税効果額	—千円	—千円
その他有価証券評価差額金	4,454千円	8,594千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△90,790千円	42,097千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	△90,790千円	42,097千円
税効果額	—千円	—千円
為替換算調整勘定	△90,790千円	42,097千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	19,202千円	74,484千円
その他の包括利益合計	△67,133千円	125,176千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	35,477,600	316,878	—	35,794,478
合計	35,477,600	316,878	—	35,794,478
自己株式				
普通株式	39,400	—	—	39,400
合計	39,400	—	—	39,400

(注) 普通株式の増加316,878株は、新株予約権の行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約権 の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	—	—	—	—	—	8,320
提出会社	第3回無担保 転換社債型新 株予約権付社 債	普通株式	—	613,756	306,878	306,878	—
提出会社	第10回新株予 約権	普通株式	—	2,935,000	—	2,935,000	6,955
連結子会社	2016年新株予 約権	普通株式	169,847,112	—	169,847,112	—	—
合計		—	169,847,112	3,548,756	169,847,112	3,241,878	15,276

- (注) 1. 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度の増加は、発行によるものであります。
第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度の減少は、権利行使によるものであります。
転換社債型新株予約権付社債は、一括法によっております。
2. 第10回新株予約権の当連結会計年度の増加は、発行によるものであります。
3. 連結子会社の2016年新株予約権の減少は権利行使と失効によるものであります。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	35,794,478	—	—	35,794,478
合計	35,794,478	—	—	35,794,478
自己株式				
普通株式	39,400	—	—	39,400
合計	39,400	—	—	39,400

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約権 の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	—	—	—	—	—	8,340
提出会社	第3回無担保 転換社債型新 株予約権付社 債	普通株式	306,878	—	—	306,878	—
提出会社	第10回新株予 約権	普通株式	2,935,000	—	—	2,935,000	6,955
合計		—	3,241,878	—	—	3,241,878	15,296

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	12,669,785千円	11,209,727千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	一千円	一千円
現金及び現金同等物	12,669,785千円	11,209,727千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社株式及び長期貸付金は、出資先又は貸付先の業績の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金であります。又、長期借入金及び社債並びに転換社債は、主に投資並びに営業貸付に係る資金調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各社の主管部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

関係会社株式及び長期貸付金については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得て行い、管理については、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2018年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,669,785	12,669,785	—
(2) 受取手形及び売掛金	70,579	70,579	—
(3) 営業貸付金	33,060,845		
貸倒引当金※	△7,579,824		
差引	25,481,021	25,481,021	—
(4) 短期貸付金	434,364		
貸倒引当金※	△204,115		
差引	230,249	230,249	—
(5) 長期貸付金	221,414	221,414	—
(6) 関係会社株式	2,697,471	1,721,912	△975,559
資産計	41,370,522	40,394,963	△975,559
(1) 支払手形及び買掛金	98,597	98,597	—
(2) 1年内償還予定の社債及び社債	5,262,008	5,319,962	57,954
(3) 転換社債	22,708,277	24,829,527	2,121,249
(4) 短期借入金及び関係会社短期借入金	328,723	328,723	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	100,098	111,079	10,981
負債計	28,497,705	30,687,890	2,190,184

当連結会計年度(2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,209,727	11,209,727	—
(2) 受取手形及び売掛金	64,924	64,924	—
(3) 営業貸付金	29,305,201		
貸倒引当金※	△7,768,399		
差引	21,536,802	21,536,802	—
(4) 短期貸付金	483,638		
貸倒引当金※	△332,976		
差引	150,662	150,662	—
(5) 長期貸付金	119,670	119,670	—
(6) 関係会社株式	2,528,096	1,530,466	△997,630
資産計	35,609,884	34,612,254	△997,630
(1) 支払手形及び買掛金	46,425	46,425	—
(2) 1年内償還予定の社債及び社債	—	—	—
(3) 転換社債	21,671,182	23,262,667	1,591,484
(4) 短期借入金及び関係会社短期借入金	422,923	422,923	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	17,723	17,718	△4
負債計	22,158,255	23,749,736	1,591,480

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金、(4) 短期貸付金(長期貸付金の1年以内回収予定分を含む)、(5) 長期貸付金

これらについては回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額としております。

(6) 関係会社株式

時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(4) 短期借入金及び関係会社短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債及び社債、(3) 転換社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2018年9月30日	2019年9月30日
関係会社株式 ※	1,519,973	1,569,013
投資有価証券 ※	2,248,484	2,368,614

(※) これらについては、非上場株式であるため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,669,785	—	—	—
受取手形及び売掛金	70,579	—	—	—
営業貸付金	20,812,435	12,248,410	—	—
長期貸付金	—	221,414	—	—
合計	33,552,800	12,469,824	—	—

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,209,727	—	—	—
受取手形及び売掛金	64,924	—	—	—
営業貸付金	20,052,747	9,252,454	—	—
長期貸付金	—	119,670	—	—
合計	31,327,399	9,372,124	—	—

(注) 4 社債、転換社債及び借入金等の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金及び 関係会社短期借入金	328,723	—	—	—	—	—
転換社債	—	7,829,888	14,936,389	—	—	—
長期借入金	83,193	16,904	—	—	—	—
合計	5,615,925	7,846,793	14,936,389	—	—	—

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金及び 関係会社短期借入金	422,923	—	—	—	—	—
転換社債	7,635,528	14,035,653	—	—	—	—
長期借入金	17,723	—	—	—	—	—
合計	8,076,176	14,035,653	—	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (2018年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の海外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型制度として退職一時金制度 (非積立型) 及び確定拠出型制度を併用した制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	39,572	千円
勤務費用	12,481	千円
利息費用	790	千円
退職給付の支払額	△1,855	千円
その他	679	千円
退職給付債務の期末残高	51,667	千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	51,667	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,667	千円
退職給付に係る負債	51,667	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,667	千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	12,481	千円
利息費用	790	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	13,271	千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.2	%
昇給率	1.81-4.41	%
退職率	9.00-22.00	%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は37,458千円でありました。

当連結会計年度（2019年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の海外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型制度として退職一時金制度（非積立型）及び確定拠出型制度を併用した制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	51,667	千円
勤務費用	23,394	千円
利息費用	1,483	千円
退職給付の支払額	△7,482	千円
その他	17,651	千円
退職給付債務の期末残高	86,714	千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	86,714	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,714	千円
退職給付に係る負債	86,714	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,714	千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	23,394	千円
利息費用	1,483	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	24,877	千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.8	%
昇給率	4.5	%
退職率	8.00-18.00	%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は40,756千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	一千円	一千円

2 権利不行使による失効により、利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業外収益 (その他)	一千円	一千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	2013年第1回 ストック・オプション	2013年第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	①当社の取締役 6名 ②当社の監査役 3名	①当社の取締役 1名 ②当社の従業員 4名
ストック・オプション数(注) 1、3	普通株式 150,000株	普通株式 50,000株
付与日	2013年2月28日	2013年2月28日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2013年2月28日から 2014年2月28日まで	2013年2月28日から 2014年2月28日まで
権利行使期間	2014年3月1日から 2021年2月28日まで	2014年3月1日から 2021年2月28日まで

(注) 1 株式数に換算して計算しております。

2 権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあること。

ただし、当社の取締役、監査役、執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等、正当な理由のある場合にはこの限りではない。

3 当社は2014年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって分割する株式分割を実施いたしました。上記は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

提出会社

	2013年第1回 ストック・ オプション	2013年第2回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	50,000	37,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	50,000	37,000

(注) 当社は2014年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって分割する株式分割を実施いたしました。上記は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

② 単価情報

提出会社

	2013年第1回 ストック・ オプション	2013年第2回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	153	153
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)	95.87	95.87

(注) 当社は2014年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって分割する株式分割を実施いたしました。上記は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)	230,695千円	552,265千円
貸倒引当金繰入超過額	1,518,258千円	1,634,852千円
減価償却超過額	2,941千円	165,835千円
たな卸資産評価損	3,731千円	3,957千円
返品調整引当金	31千円	37千円
賞与引当金	56,804千円	25,416千円
関係会社株式評価損	33,010千円	16,111千円
退職給付に係る負債	10,333千円	17,342千円
その他	41,958千円	273千円
繰延税金負債と相殺	△61,104千円	△40,418千円
繰延税金資産小計	1,836,661千円	2,375,675千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金(注)	—	△485,142千円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	—	△1,460,510千円
評価性引当金小計	△1,461,633千円	△1,945,653千円
繰延税金資産合計	375,027千円	430,021千円
(繰延税金負債)		
前払費用認定損	△58,084千円	△38,418千円
その他	△15,988千円	△145,817千円
繰延税金資産と相殺	61,104千円	40,418千円
繰延税金負債合計	△12,968千円	△143,818千円
繰延税金資産の純額	362,059千円	286,203千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額。

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	—	—	16,154	19,814	31,153	485,142	552,265
評価性引当金	—	—	—	—	—	△485,142	△485,142
繰延税金資産	—	—	16,154	19,814	31,153	—	67,122

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	—	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.13%
評価性引当額の増減	—	227.61%
のれん償却額	—	21.39%
持分法投資損益	—	△25.36%
住民税均等割	—	0.72%
その他	—	21.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	277.19%

(注) 前連結会計年度(2018年9月30日)は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「Digital Finance事業」及び「コンテンツ事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「Digital Finance事業」は、タイ王国、カンボジア王国、ラオス人民民主共和国及びインドネシア共和国において当社グループ独自のFintechを中心としたDigital Financeを展開しております。「コンテンツ事業」は、音楽、雑誌、書籍、トレーディングカードゲーム、ウェブ、イベント等のコンテンツの企画・制作・編集・デザイン・卸売・小売・運営・配信及び関連するライツ事業を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	Digital Finance事業	コンテンツ 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,572,739	422,852	9,995,591	—	9,995,591	—	9,995,591
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	9,572,739	422,852	9,995,591	—	9,995,591	—	9,995,591
セグメント利益 又は損失(△)	2,205,328	△66,176	2,139,152	△122,243	2,016,908	△184,020	1,832,888
セグメント資産	47,214,396	68,093	47,282,490	962,932	48,245,422	1,488,206	49,733,628
その他の項目							
減価償却費	181,184	—	181,184	—	181,184	—	181,184
持分法適用会社 への投資額	2,697,471	—	2,697,471	—	2,697,471	1,463,005	4,160,477
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	321,557	208	321,766	—	321,766	—	321,766

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発・事業インキュベーション等を含んでおります。
- 2 (1) セグメント利益又は損失の調整額△184,020千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,488,206千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは現金及び預金並びに事務所の保証金等の当社の資産等であります。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	Digital Finance事業	コンテンツ 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,776,214	459,354	9,235,568	83,337	9,318,905	—	9,318,905
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	8,776,214	459,354	9,235,568	83,337	9,318,905	—	9,318,905
セグメント利益 又は損失(△)	882,131	△46,648	835,482	△78,989	756,493	△157,604	598,888
セグメント資産	41,723,235	83,401	41,806,637	926,846	42,733,483	1,245,656	43,979,140
その他の項目							
減価償却費	185,127	—	185,127	—	185,127	—	185,127
持分法適用会社 への投資額	2,528,096	—	2,528,096	—	2,528,096	1,512,045	4,040,142
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	101,979	—	101,979	—	101,979	—	101,979

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発・事業インキュベーション等を含んでおります。

- 2 (1) セグメント利益又は損失の調整額△157,604千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,245,656千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは現金及び預金並びに事務所の保証金等の当社の資産等であります。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	カンボジア	東南アジア他	合計
422,852	6,103,205	1,943,769	1,525,764	9,995,591

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	カンボジア	タイ	東南アジア他	合計
208	87,579	249,314	69,880	406,984

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	カンボジア	東南アジア他	合計
542,691	5,935,561	1,408,054	1,432,598	9,318,905

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	カンボジア	タイ	ミャンマー	東南アジア他	合計
208	53,763	204,198	57,663	30,003	345,836

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	Digital Finance 事業	計			
当期償却額	156,692	156,692	—	—	156,692
当期末残高	1,597,090	1,597,090	—	—	1,597,090

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	Digital Finance 事業	計			
当期償却額	148,583	148,583	—	—	148,583
当期末残高	1,321,061	1,321,061	—	—	1,321,061

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	昭和ホールディングス株式会社	千葉県柏市	5,651,394	グループ会社の統括及び経営指導	(被所有)直接63.22	株式の保有	資金の借入(注1)	198,500	関係会社短期借入金	256,223
							資金の返済(注1)	30,000		
							利息の支払(注1)	5,545	未払利息	31,967
							新株予約権行使	958	新株予約権	—
							経営指導料の支払い(注2)	33,600	未払金	3,424

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び資金の借入については、貸付期間及び借入期間並びに財務状況を勘案し取引条件を決定しております。

(注2) 新経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案し協議の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	昭和ホールディングス株式会社	千葉県柏市	5,651,394	グループ会社の統括及び経営指導	(被所有)直接63.21	株式の保有	資金の借入(注1)	141,000	関係会社短期借入金	353,894
							資金の返済(注1)	43,329		
							利息の支払(注1)	7,969	未払利息	39,937
							経営指導料の支払い(注2)	33,600	未払金	3,424

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び資金の借入については、貸付期間及び借入期間並びに財務状況を勘案し取引条件を決定しております。

(注2) 新経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案し協議の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	P. P. Coral Resort Co., Ltd.	タイ王国バンコク市	260,000	Zeavola Resort の保有・運営	所有 間接 64.00	資金援助	未収利息の発生と回収(純額)(注1)	—	未収利息	—
							利息の受取(注1)	—	短期貸付金	87,193
							貸付金の回収(注1)	117,751	長期貸付金	221,414
							長期未収入金の回収(注2)	—	長期未収入金	118,725

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 連結子会社であるEngine Holdings Asia PTE. LTD. が資金の貸付けを行っております。資金の貸付けにつきましては、資金の有効活用を目的とした貸付けであり、当事者間の契約に基づく返済スケジュールに従って回収を行っております。なお、利息については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

(注2) 連結子会社であるEngine Holdings Asia PTE. LTD. が長期未収入金を有しております。当該長期未収入金につきましては、当事者間の契約に基づく返済スケジュールに従って回収を行っております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	P. P. Coral Resort Co., Ltd.	タイ王国バンコク市	260,000	Zeavola Resort の保有・運営	所有 間接 64.00	資金援助	未収利息の発生と回収(純額)(注1)	—	未収利息	—
							利息の受取(注1)	11,634	短期貸付金	142,323
							貸付金の回収(注1)	85,393	長期貸付金	84,784
							長期未収入金の回収(注2)	—	長期未収入金	139,776

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 連結子会社であるEngine Holdings Asia PTE. LTD. が資金の貸付けを行っております。資金の貸付けにつきましては、資金の有効活用を目的とした貸付けであり、当事者間の契約に基づく返済スケジュールに従って回収を行っております。なお、利息については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

(注2) 連結子会社であるEngine Holdings Asia PTE. LTD. が長期未収入金を有しております。当該長期未収入金につきましては、当事者間の契約に基づく返済スケジュールに従って回収を行っております。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
親会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	A. P. F. Group Co., Ltd	British Virgin Islands	(千USD) 50	投資業	(被所有) 間接 67.02		仮払金の発生と回収(純額)(注2)(注5)	85	仮払金	15,143	
	Cambodian People Micro Insurance PLC.	カンボジア王国	—	保険業	—	—	ソフトウェア使用料(注6)	13,641	未収入金	25,016	
							仮払金の発生と回収(純額)(注2)(注5)	△120	仮払金	215	
							未収入金の発生と回収(純額)(注5)	△10,912	未収入金	—	
	APF Trading Plc.	タイ王国	—	卸売業	—	—	—	未収入金(注3)(注5)	△71,265	未収入金	5,312
								ソフトウェア使用料(注6)	6,852	未収入金	12,908
								前渡金の減少(注4)(注5)	18,411	前渡金	112,817
								仮払金の発生と回収(純額)(注2)(注5)	3,148	仮払金	559,898
親会社の役員	此下益司	—	—	親会社役員	(被所有) 間接 67.02	—	資金の借入と返済(純額)(注1)(注5)	△781	短期借入金	—	
							利息の支払(注1)(注5)	468	未払費用	255	
							仮払金の発生と回収(純額)(注2)(注5)	△19,561	仮払金	8,993	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 連結子会社であるGL Finance PLC. 及びEngine Holdings Asia PTE.LTD. 並びにGroup Lease Holdings PTE.LTD. が上記関連当事者から資金の借入を受けております。当該資金の借入は短期的な運転資金の補充及び事業拡大をサポートするためのものであり、利息については市場金利を勘案し合理的に決定しております。なお担保提供は行っておりません。
- 2 連結子会社GL Finance PLC. 及びEngine Holdings Asia PTE.LTD. 並びにGroup Lease Holdings PTE.LTD. が上記関連当事者に対して資金の仮払を行っております。当該資金の支出は上記関連当事者の負担に帰属する諸経費について一時的な立替を行っているものであり、将来において返済される予定のものです。
- 3 連結子会社であるGL Finance PLC. は農機具リース事業の顧客から没収した農機具の一部を上記関連当事者に売却しており、当該取引に係る未収入金を有しております。当該関連当事者に対する売却価額は、没収した農機具に係るリース債権残額により決定しております。
- 4 連結子会社であるGL Finance PLC. は、オートバイリース事業のリース対象となるオートバイの仕入に関して上記関連当事者を仲介して仕入を行うために前渡金を支払っております。当該前渡金はGL Finance PLC. と上記関連当事者との間の交渉に基づき取引条件を決定しております。
- 5 関連当事者への純債権に対し当連結会計年度において、合計740,050千円の貸倒引当金を計上しております。
- 6 連結子会社であるGroup Lease Holdings PTE.LTD. との取引であります。使用料については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で契約により決定しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千パーツ)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員親の 者が決議 の数を 所持する 会社	Cambodian People Micro Insurance PLC.	カンボ ジア王 国	—	保険業	—	—	ソフトウェア 使用料 (注1)	5,284	未収入金	23,541
							仮払金の発生 と回収 (純額) (注2) (注5)	△5	仮払金	209
	APF Trading Plc.	タイ王 国	—	卸売業	—	—	未収入金 (注3) (注5)	△5,312	未収入金	—
							ソフトウェア 使用料 (注1)	2,642	未収入金	11,770
前渡金の増加 (注4) (注5)	211,548	前渡金	324,366							
仮払金の発生 と回収 (純額) (注2) (注5)	△10,076	仮払金	549,822							
役員親の 親者	此下益司	—	—	—	(被所有) 間接 67.01	—	利息の支払 (注5)	44	未払費用	299
							仮払金の発生 と回収 (純 額) (注2) (注 5)	△7,289	仮払金	1,704

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 連結子会社であるGroup Lease Holdings PTE.LTD.との取引であります。使用料については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で契約により決定しております。
- 2 連結子会社GL Finance PLC.及びEngine Holdings Asia PTE.LTD.並びにGroup Lease Holdings PTE.LTD.が上記関連当事者に対して資金の仮払を行っております。当該資金の支出は上記関連当事者の負担に帰属する諸経費について一時的な立替を行っているものであり、将来において返済される予定のものです。
- 3 連結子会社であるGL Finance PLC.は農機具リース事業の顧客から没収した農機具の一部を上記関連当事者に売却しており、当該取引に係る未収入金を有しております。当該関連当事者に対する売却価額は、没収した農機具に係るリース債権残額により決定しております。
- 4 連結子会社であるGL Finance PLC.は、オートバイリース事業のリース対象となるオートバイの仕入に関して上記関連当事者を仲介して仕入を行うために前渡金を支払っております。当該前渡金はGL Finance PLC.と上記関連当事者との間の交渉に基づき取引条件を決定しております。
- 5 関連当事者への純債権に対し当連結会計年度において、合計577,568千円の貸倒引当金を計上しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

昭和ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

A. P. F. Group Co., Ltd. (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はCommercial Credit and Finance PLCであり、その要約財務諸表は以下の通りであります。

(単位：千LKR)

(貸借対照表項目)

資産合計	80,110,746
------	------------

負債合計	68,123,749
------	------------

純資産合計	11,986,997
-------	------------

(損益計算書項目)

総収入	21,883,625
-----	------------

税引前当期純利益金額	2,841,771
------------	-----------

当期純利益金額	2,078,678
---------	-----------

(注) 上記関連会社の決算日は3月31日であり連結決算日と一致しておりません。上表に記載の数値は、同社の2019年3月31日を決算日とする事業年度の決算数値を用いております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	220円 71銭	1株当たり純資産額	210円 86銭
1株当たり当期純利益金額	2円 09銭	1株当たり当期純損失金額	△12円 53銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2円 08銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—

(注)1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注)2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	74,042	△448,133
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	74,042	△448,133
期中平均株式数(株)	35,453,164	35,755,078
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	—	—
普通株式増加数(株)	63,398	—
(うち新株予約権)	63,398	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ストック・オプションとしての 新株予約権 ・第3回無担保転換社債 型新株予約権 ・第10回新株予約権 ・GL発行転換社債 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストック・オプションとしての 新株予約権 ・第3回無担保転換社債 型新株予約権 ・第10回新株予約権 ・GL発行転換社債

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ウェッジ ホールディングス	武蔵野銀行私募債	2016年 9月9日	16,000 (16,000)	— (—)	0.36	なし	2019年 9月9日
株式会社ウェッジ ホールディングス	第3回無担保転換社債型 新株予約権付社債	2018年 9月3日	58,000	58,000(58,000)	2.50	なし	2020年 9月2日
Group Lease PCL. (注2)	2016年第2回無担保社 債(Kasikorn Bank PCL.の部分的保証付)	2016年 9月29日	5,188,008 (5,188,008)	— (—)	2.84	なし	2019年 9月29日
Group Lease PCL. (注2)(注3)(注 6)	無担保転換社債 (JTRUST ASIA PTE.LTD.限定)	2016年 8月1日	14,936,389 {130百USD}	14,035,653 {130百USD} (14,035,653)	5.00	なし	2021年 7月31日
Group Lease PCL. (注2)(注3)(注 6)	無担保転換社債 (JTRUST ASIA PTE.LTD.限定)	2017年 3月20日	5,551,373 {50百USD}	5,412,520 {50百USD} (5,412,520)	5.00	なし	2020年 3月20日
Group Lease PCL. (注2)(注3)	無担保転換社債 (Creation Investments Sri Lanka限定)	2017年 3月30日	2,220,515 {20百USD}	2,165,008 {20百USD} (2,165,008)	5.00	なし	2020年 3月30日
合計	—	—	27,970,286 (5,204,008)	21,671,182 (7,635,528)	—	—	—

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 当該社債及び転換社債は、外国において発行したものであるため「当期末残高」欄に外貨建の金額を{付記}しております。なお当該社債は割引発行を行っております。

3 転換社債の内容

会社名	転換の条件	転換により発行すべき株式の内容	転換を請求できる期間
Group Lease PCL.	Group Lease PCL. 株式 1株あたり40タイパー ツの割合をもって転換	Group Lease PCL. 普通株式	自 2016年8月1日 至 2021年7月31日
Group Lease PCL.	Group Lease PCL. 株式 1株あたり70タイパー ツの割合をもって転換	Group Lease PCL. 普通株式	自 2017年3月20日 至 2020年3月20日
Group Lease PCL.	Group Lease PCL. 株式 1株あたり70タイパー ツの割合をもって転換	Group Lease PCL. 普通株式	自 2017年3月30日 至 2020年3月30日

4 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した株 式の発行価額の総 額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用振込みに 関する事項
株式会社ウェッジ ホールディングス 普通株式	無償	189	116	58	100	自 2018年 9月3日 至 2020年 9月2日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

5 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
7,635,528	14,035,653	—	—	—

6 追加情報(JTRUST ASIA PTE.LTD.等との係争について)に記載のとおり、即時一括弁済等を請求されており、係争中です。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	72,500	69,029	9.20	—
関係会社短期借入金	256,223	353,894	3.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	83,193	17,723	3.75	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,904	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	428,821	440,647	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,496,027	4,941,320	7,176,668	9,318,905
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	15,919	193,396	202,180	212,652
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△159,739	△275,245	△354,386	△448,133
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△4.47	△7.7	△9.91	△12.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△4.47	△3.23	△2.21	△2.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	100,783	24,544
受取手形及び売掛金	54,689	64,924
商品及び製品	385	311
仕掛品	12,257	18,917
関係会社短期貸付金	※1 3,790,678	※1 3,723,278
その他	※1 147,964	※1 109,108
貸倒引当金	△152,875	△98,168
流動資産合計	3,953,882	3,842,918
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	208	208
工具、器具及び備品（純額）	208	208
有形固定資産合計	208	208
投資その他の資産		
関係会社株式	3,832,222	3,832,222
関係会社長期貸付金	※1 34,870	※1 —
破産更生債権等	4,906	4,906
敷金及び保証金	27,688	27,688
その他	6,010	40,896
貸倒引当金	△45,828	△45,828
投資その他の資産合計	3,859,868	3,859,884
固定資産合計	3,860,077	3,860,093
資産合計	7,813,960	7,703,012

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,959	19,452
1年内償還予定の社債	16,000	—
1年内償還予定の転換社債	—	58,000
関係会社短期借入金	※1 256,223	※1 353,894
未払金	※1 15,919	※1 12,094
未払法人税等	1,772	5,577
返品調整引当金	110	122
その他	※1 42,818	※1 57,309
流動負債合計	354,804	506,450
固定負債		
転換社債	58,000	—
その他	1,071	430
固定負債合計	59,071	430
負債合計	413,875	506,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,007,892	4,007,892
資本剰余金		
資本準備金	3,530,595	3,530,595
その他資本剰余金	199,896	199,896
資本剰余金合計	3,730,492	3,730,492
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△301,195	△505,149
利益剰余金合計	△301,195	△505,149
自己株式	△52,401	△52,401
株主資本合計	7,384,788	7,180,834
新株予約権	15,296	15,296
純資産合計	7,400,084	7,196,130
負債純資産合計	7,813,960	7,703,012

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	422,852	459,354
売上原価	458,135	489,557
売上総損失(△)	△35,282	△30,203
販売費及び一般管理費	※1,※2 214,913	※1,※2 174,049
営業損失(△)	△250,196	△204,252
営業外収益		
受取利息	※2 1,153	※2 439
為替差益	7,137	-
貸倒引当金戻入額	-	54,707
その他	6,365	6,231
営業外収益合計	14,656	61,378
営業外費用		
支払利息	※2 5,668	※2 8,013
社債利息	747	1,602
為替差損	-	47,369
社債発行費	12,750	-
貸倒引当金繰入額	1,066	-
その他	9	295
営業外費用合計	20,243	57,279
経常損失(△)	△255,782	△200,154
税引前当期純損失(△)	△255,782	△200,154
法人税、住民税及び事業税	3,800	3,800
法人税等合計	3,800	3,800
当期純損失(△)	△259,582	△203,954

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	307,388	66.4	320,557	66.96
II 経費		155,855	33.6	158,180	33.04
当期総製造費用		463,243	100.0	478,737	100.0
仕掛品期首たな卸高		7,716		11,725	
合計		470,960		490,463	
仕掛品期末たな卸高		11,725		18,397	
当期製品製造原価	※2	459,234		472,065	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	72,438	77,855
地代家賃	21,922	21,007
接待交際費	19,487	15,050
旅費交通費	19,943	17,398

※2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	459,234	472,065
商品売上原価	△1,099	17,491
売上原価	458,135	489,557

(注) 前事業年度の商品売上原価がマイナスとなっているのは、返品調整引当金の戻し処理を行ったことによります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,977,648	3,500,351	199,896	3,700,247	△41,612	△41,612	△52,401	7,583,882
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	1,244	1,244		1,244				2,488
新株の発行（新株予約権付社債の転換）	29,000	29,000		29,000				58,000
当期純損失（△）					△259,582	△259,582		△259,582
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	30,244	30,244	—	30,244	△259,582	△259,582	—	△199,094
当期末残高	4,007,892	3,530,595	199,896	3,730,492	△301,195	△301,195	△52,401	7,384,788

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	9,299	7,593,181
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		2,488
新株の発行（新株予約権付社債の転換）		58,000
当期純損失（△）		△259,582
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,997	5,997
当期変動額合計	5,997	△193,097
当期末残高	15,296	7,400,084

当事業年度(自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,007,892	3,530,595	199,896	3,730,492	△301,195	△301,195	△52,401	7,384,788	
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）									
新株の発行（新株予約権付社債の転換）									
当期純損失（△）					△203,954	△203,954		△203,954	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△203,954	△203,954	—	△203,954	
当期末残高	4,007,892	3,530,595	199,896	3,730,492	△505,149	△505,149	△52,401	7,180,834	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	15,296	7,400,084
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		
新株の発行（新株予約権付社債の転換）		
当期純損失（△）		△203,954
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	—	△203,954
当期末残高	15,296	7,196,130

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法及び定額法

耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～15年

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

音楽出版物(主としてCD)の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。

6 重要な繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用として計上しております。

(2) 株式交付費

支出時に全額費用として計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	3,922,004千円	3,815,531千円
長期金銭債権	34,870千円	—千円
短期金銭債務	291,615千円	397,256千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度91%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
役員報酬	13,893千円	13,860千円
給料	30,745千円	24,418千円
広告宣伝費	18,403千円	6,078千円
減価償却費	—千円	—千円
地代家賃	10,551千円	10,716千円
支払手数料	106,025千円	92,221千円

※2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業取引(販売費及び一般管理費)	33,600 千円	33,600 千円
営業取引以外の取引	6,698 千円	7,902 千円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式3,832,222千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式3,832,222千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	3,731千円	3,957千円
貸倒引当金繰入超過額	57,365千円	44,098千円
返品調整引当金	31千円	37千円
関係会社株式評価損	14,884千円	16,401千円
減価償却超過額	2,260千円	1,775千円
繰越欠損金	173,465千円	239,497千円
減損損失否認	681千円	529千円
認定利息	41,972千円	67,494千円
その他	2,689千円	158千円
繰延税金資産小計	297,082千円	373,950千円
評価性引当額	△297,082千円	△373,950千円
繰延税金資産合計	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

前事業年度(2018年9月30日)

税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

当事業年度(2019年9月30日)

税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
工具器具備品	208	—	—	208	—	—	208
有形固定資産計	208	—	—	208	—	—	208

【引当金明細表】

科目	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千 円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	198,704	—	—	54,707	143,997
返品調整引当金	110	12	—	—	122

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.wedge-hd.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、A.P.F. Group Co., Ltd. であります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第17期)(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

2018年12月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第17期)(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

2018年12月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

2019年2月14日関東財務局長に提出。

第18期第2四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

2019年5月15日関東財務局長に提出。

第18期第3四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年12月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2019年12月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月27日

株式会社ウェッジホールディングス
取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	茂木秀俊	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山中康之	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

限定付適正意見の根拠

(追加情報)に関する注記(連結子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等について)に記載されているとおり、会社の連結子会社であるGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)の子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等(以下「GLH融資取引」という。)に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受け、現在、タイ法務省特別捜査局による調査が行われている。この指摘に対し会社グループでは第三者委員会を設置しGLH融資取引を調査等しているが、タイSEC指摘の根拠を特定することはできていない。会社グループは第三者委員会の調査結果等も踏まえ、今後、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等も考慮し、前々連結会計年度から、タイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付債権全額(営業貸付金及び未収利息)に対して保守的な観点から貸倒引当金を設定しており、当連結会計年度末における当該貸付金債権全額(営業貸付金及び未収利息)に対する貸倒引当金は6,319百万円となっている。

当監査法人は、第三者委員会調査結果等の検討やGL会計監査人からの協力を得て独自にも追加的な検討を行ったものの、タイSEC指摘のGLH融資取引に関連するこれらの項目について十分かつ適切な監査証拠を入手することはできず、これらの金額に修正が必要になるかどうかについて判断することができなかつたため、前々連結会計年度及び前連結会計年度の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明した。これらの事項は、当連結会計年度においても解消していないため、当連結会計年度の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明する。

限定付適正意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

(追加情報)に関する注記(JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について)に記載されているとおり、会社連結子会社G Lは、G Lが発行した180百万USドルの転換社債保有者であるJTRUST ASIA PTE. LTD. から転換社債の即時一括弁済などを請求されており、タイ王国及びシンガポール共和国において、G L並びにG L H等に対し各種の訴訟が提起され係争中である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウェッジホールディングスの2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

限定付適正意見の根拠

財務諸表監査の「限定付適正意見の根拠」に記載されている事項に関連し、当監査法人は、海外連結子会社G L Hの特定の融資取引の内部統制評価について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

限定付適正意見

当監査法人は、株式会社ウェッジホールディングスの2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の内部統制報告書に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、開示すべき重要な不備が存在しているが、財務諸表監査の「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月27日

株式会社ウェッジホールディングス
取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングスの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月27日

【会社名】 株式会社ウェッジホールディングス

【英訳名】 Wedge Holdings CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 此下 竜矢

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号 ヒューリック日本橋本町一丁目ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長此下竜矢は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結ベースの売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係わる勘定科目として売上高、売掛金及び営業貸付金に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断いたしました。

記

当社グループの重要な連結子会社であるGroup Lease PCL.（以下「GL」という。）において、有価証券報告書の経理の状況の追加情報に関する注記（連結子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等について）に記載の事象が発生しております。

GLは、その子会社Group Lease Holdings PTE. LTD.（以下「GLH」という。）を通じ、中小企業及び戦略的ビジネスパートナーへの貸付（以下「GLH融資取引」という。）を行っております。GLは、キプロス及びシンガポールの借主に対するGLH融資取引について、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会（以下「タイSEC」という。）からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などの指摘を受けました。また、タイSECは、タイ法務省特別捜査局（以下「タイDSI」という。）に対し、調査を進めるよう、申し立てを行い、現在、タイDSIによる調査が行われております。

当社グループでは、タイSECの指摘の事実関係等について調査するため、第三者委員会を設置しGLH融資取引を調査

しました。また、GLでは、新たに、キプロス及びシンガポール借主へのGLH融資取引に対して独立した監査法人による特別監査を実施しておりますが、現時点においてもタイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。

当社では、第三者委員会の調査結果等も踏まえ、今後、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等を考慮し、前々連結会計年度の年度末決算から、タイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付金債権全額（営業貸付金及び未収利息）に対して保守的な観点から貸倒引当金を設定し、営業貸付金元本相当については特別損失に貸倒引当金繰入額を計上し、未収利息相当については、売上高から減額する処理をし、それ以降の売上高計上は取りやめております。

また、2018年7月31日に、GLではタイSECの決算訂正命令に対応して比較情報としての2016年12月末決算を含む2017年12月末決算を訂正しました。当該GLの過年度決算の訂正は、タイSECの決算訂正命令に対応したのですが、訂正原因となる誤謬が特定されていないこと等を考慮し、当社としましては、GLの訂正処理は当社の決算処理には反映させず、前々連結会計年度及び前連結会計年度の会計処理を踏襲することといたしました。

これらの会計処理及び開示に関して、当連結会計年度の連結財務諸表に対する会計監査人の監査意見は、限定付適正意見となっております。

上記のとおり、当社の財務報告は、過去の決算の訂正を含むタイSECの指摘に対して、問題となっている海外連結子会社GLHの特定の融資取引に対するタイSECの指摘の根拠を特定することはできていない状況となっており、当連結会計年度の連結財務諸表に対する会計監査人の監査意見は、限定事項が付されております。このため、GLHの特定の融資取引に関連して、親会社としての海外子会社管理・情報収集管理体制や決算財務プロセスには不備があると評価せざるを得ない状態となっております。これは、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

当社グループでは本件発生後、GL役員の見直し等を含む管理体制の強化等を図り、各種の調査を実施しておりますものの、タイ捜査当局の調査手続中でありその情報源を入手することが困難な状況であることもあり、タイSECの指摘の根拠を特定するに至っておらず、当事業年度の末日までに不備の是正を図ることができておりません。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、上記の不備につきましては、適切な是正に向け継続して必要な調査等により情報収集に努め、より適切な内部統制を整備し運用する方針であります。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月27日
【会社名】	株式会社ウェッジホールディングス
【英訳名】	Wedge Holdings CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 此下 竜矢
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号 ヒューリック日本橋本町一丁目ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長此下竜矢は、当社の第18期(自2018年10月1日 至2019年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。